

【高校生の部受賞作】

地蔵盆が地域に果たす役割

一宮川地蔵通りにおける地域コミュニティ構築に着目して一

神戸大学附属中等教育学校6年（高校課程3年） 加藤 鈴菜

第1章 はじめに

本研究の目的は、地蔵盆を地域社会の人々の媒介役とし、近年少子高齢化や核家族の増加などによって、低下しているといわれる地域の自治力の向上に向けて地域コミュニティの構築及びその強化を図ることにある。地蔵に関する宗教的な観点、発達環境の観点、レジリエンス論の観点からなる分野の先行研究を基に、研究対象地域に効果的な地域コミュニティ構築とその強化の要素を見いだしていく。そして、地蔵盆が地域に果たす役割として、自治力の低下という社会問題の改善に寄与する可能性について明らかにしていきたいと考えている。

第2章 地域の自治力の低下と地蔵及び地蔵盆のもつ特異性

第1節 地域の自治力の低下への問題提起

今日、少子高齢化や核家族の増加、人間関係の過疎化などを理由とした地域の自治力の低下が問題となっている。それに起因した地域コミュニティの希薄化も進んでおり、総務省¹は、都市部、都市と農村の中間地域、過疎地ごとに地域コミュニティが抱える課題は異なり、都市部は「人口は多く経済活動は活発だが、長期定着人口や居住地の昼間人口は少なく、地縁的なつながりや共通の価値観は希薄か皆無」、中間地域は「地縁的なつながりは比較的強いが、都市化が進み、地縁的なつながりは徐々に希薄化」、過疎地は「農林漁村が多く、地縁的なつながりは比較的強いが、地域経済の縮小、人口減少・高齢化によりコミュニティの維持が困難な場合も」としている。これより、どの地域においても地域コミュニティが衰退しているといえ、地域の自治力の低下がうかがえる。この理由として、総務省²によると、「自治会・町内会加入率の低下」が挙げられており、「『若い世代』『一人暮らしの世帯』『居住年数が浅い世帯』で加入率が低い傾向」「未加入世帯ほど『地域活動に関心がない』傾向」にあると言及している。また、「地域活動の担い手不足」として、「自治会・町内会の役員の高齢化が進んでいる。役割が集中し、人も固定化する傾向」「自営業者などが減少し、代わりに入ってきた外部の企業等は地域活動への協力が得にくい傾向」にあると言及している。ここから、高齢化が進み、かつ地域活動を支える地域社会の人々がこの高齢者であった場合、その高齢者以外の若者も地域を支える役割を担うようになれば、地域コミュニティの維持及び構築がより活発になるといえ、それに伴い地域の自治力が向上するといえる。よって、地域内での地域活動が若い世代の認知・関心を得ること、また、若い世代が地域を支えるメンバーになると、地域活動の担い手不足を改善していくこととなる。

また、兵庫県³は、地域コミュニティ衰退の原因として、「多様な主体の連携不足」「組織運営基盤の脆弱化」が課題であるとしている。実際、後述にもある通り、本研究における研究対象の地域では、地蔵盆の運営は地域内の自治会・町内会などの組織運営ではなく、有志の方によって開催さ

れており、資金なども住民間の協力という形で成立している。これによって、地域で活動する人とそうでない人の「助け合いながら生活する」という意識格差が生じ、地域で生活する人とのコミュニケーションが一極化し、地域全体として地域コミュニティが希薄化する。これに伴い地域の自治力が低下するのである。羽鳥剛史氏は、「現代社会においては、競争市場主義や規制緩和の推進の下、地域住民の離脱がむしろ容易になりつつあるように見受けられる。そして、実際に、人々の定住性の低下や地域間の人口流動の増大に見られるように、地域に対する離脱が様々な形で進展しているように思われる。」(羽鳥、2012)⁴と論じている。このように、地域コミュニティの衰退は単なる自治力の低下に留まらず、地域そのものの衰退あるいは村落の消失をもたらす。

さらに、近年、「まちづくり」や「まちおこし」といった言葉をよく耳にするが、これも地域コミュニティが欠如していると、たとえ実施したとしても、一過性の取り組みとなってしまふ。総務省によると、まちづくりの観点から自治体が抱える問題として、少子高齢化や産業・雇用創出に次いでコミュニティの再生を課題として挙げる自治体が多かった。地域のコミュニティが機能しない限り、地域の活性化に向けて真摯に活動する人々は減少する一方である。

第2節 地蔵盆を媒介とした地域コミュニティの構築

地蔵盆は、地域コミュニティの構築の場として、住民の手によって続けられてきた地域行事である。このような地蔵盆の特異性に着目し、地蔵盆が地域に与える影響として、主にコミュニティ形成に関して地蔵盆が地域に果たす役割について考える。

地蔵盆の定義については後述する通り、地蔵盆の持つ地蔵信仰という宗教的な性質や、地域の子どもの名前が記された提灯を飾るなどの行事の特徴から、非常に地域に密着した行事であり、地域またはその地域の住民に大きな影響を与えていると考えられる。したがって、地域における地蔵盆の役割とその影響を調べるにあたって、まずは地蔵盆の実態を具体的に把握し、地域にどのような利益や課題をもたらしているか調べる必要がある。

また、前述にもある通り、地蔵盆はその地域に根差した特異性によって、地域経験の共同の記憶となることが期待できる。これにより、地蔵盆は地域コミュニティの構築及び強化に大きな役割を果たすことが期待できる。

第3章 定義付け

第1節 地域コミュニティの定義

地域コミュニティの分類として、総務省⁵は、「地域コミュニティは、伝統的には、自治会、町内会、婦人会、青年会、子供会などの地縁団体が主たる担い手であったが、社会経済の環境が変化する中で、地域の目的を明確に持つ集団が形成されたり、特定目的のための機能が地縁団体から独立したりすることにより、様々な機能団体が地縁団体と並存するようになり、多様化している」と述べ、地域コミュニティが果たす機能として「個人・家庭といった私的な範囲よりは大きく、政府や自治体といった公的な範囲よりは小さく、地理的範囲・公共性ともに中間的なものとして、(i)生活に関する相互扶助、(ii)伝統文化等の維持、(iii)地域全体の課題に対する意見調整」としている。

本研究の研究対象地である宮川地蔵通りにおける地域コミュニティとしては、地蔵盆の運営・開催は有志の方によるものであるため、「個人・家族といった私的な範囲よりは大きく、政府や自治体といった公的な範囲よりは小さい、中間なもの」と捉えることができる。また、「(i)生活に関

する相互扶助」として、地蔵盆の開催には、大きな数の人数の協力が必要であり、日常的ではないものの、相互扶助する様子がみられるため、これにあてはまると考える。つぎに「(ii) 伝統文化等の維持」としては、地蔵盆という地域行事がそもそも伝統的であり、これに当てはまる。そして、「(iii) 地域全体の課題に対する意見調整」に関しては、皆で協力しないと実施できない取り組みに対して、利害調整を図るという点で、地蔵盆の開催にあたって、様々な住民が調整しあうことから、これも当てはまるといえる。

よって、このような地域コミュニティに関して、地蔵盆の開催はそれだけで地域コミュニティの構築に寄与し、運営をする方の中だけでも地域コミュニティが形成されていると考えられる。

第2節 地蔵盆とは

地蔵盆とは、一般として、京都を発祥の地とし、主に関西地方で行われる、ごく小規模の祭祀である。各地で行われる行事の内容・形式などが異なり、地域によって様々な多様性を持つ行事である。本研究では、本研究の研究対象地である宮川地蔵通りの地蔵盆について定義付けを行う。

地蔵盆は、毎年8月23・24日に行われ、地蔵を所有・管理する有志のグループや住民が、地蔵の前にテントを設置し、祭壇を作り、お供え物を並べるなどして準備を行う。主に子どもの健康・安全を祈願しており、夕方から開始し、日没後にはその近隣に暮らす子どもの名前を記した提灯に明かりが点される。お参りした子どもたちには、「お接待」「お茶の子」と称するお菓子が配られる。地蔵盆で行われる行事は、結果的に貢献していることはあっても、本来それを目的としていない。さらに、地蔵盆における様々な行事にはそれぞれ目的があり、そこから多様な関係が派生している。

また、地蔵盆は民間信仰と地域共同体が結びついた高い文化的・歴史的価値のある資源として知られるが、本研究では、地蔵盆によって発生する様々な地域への影響、地域住民間の関係性に着目し、地蔵盆を地域コミュニティ形成に寄与する社会的価値を有する行事として位置付ける。そして、地蔵盆それ自体に備わるシステムとしての性格、および地域コミュニティ向上の媒介としての地蔵盆の役割に着目する。

地蔵盆はこのような行事内容と、地蔵信仰という宗教的な性質をもっていること、子どもの健康・安全を願うという地蔵盆の本質、近隣に暮らす子どもの名前を記した提灯を飾るというような行事の特徴から、地域に最も密接した行事であると考えられ、地域に与える影響も大きいと予測できる。

第3節 先行研究と本研究の関わり

地蔵盆を扱った既往の研究には、民俗学、歴史学、宗教学などにおける地蔵盆の受容と展開に関する研究や地蔵盆の宗教史的研究などの研究がある。本研究は、このような地蔵盆それ自体に焦点を当てた研究というよりは、地域コミュニティや自治力向上のための地蔵盆と地域、住民間での関係に焦点を当てた研究として位置づけられる。

地蔵盆と都市・地域の関係についての研究は、地蔵盆と空間の関係を対象としたものが主に建築学の分野に見られる。『新聞記事からみた京都における地蔵の配置変化に関する考察』(2019、竹内泰、牧紀男)⁶は、京都の都市形成の過程において、地蔵の祭礼時、平常時の配置がどのように変化したかに注目し、社会的な関心の変化と関連付けながら分析を行うものである。「祭礼時の地蔵の配置は、明治14年頃から報じられ、明治32年頃には市内の祭礼として再定着した。また、昭和30年代以降は道路環境の変化が祭礼場所に影響をもたらした。」とし、「屋外における地蔵の祭礼場所が変化し、祭礼要素が長期的な設置要素から短期的な設置要素へと攻勢が変化し、祭礼形式が変化

したことを示した。…(中略)…道路環境の変化時期と重なることを明らかにした。」と述べている。このことにより、現在の宮川地蔵通りにおける地蔵盆も過去から祭礼場所や形式が変化している可能性について考えられるが、本研究では、地蔵盆と空間の関係を過去と比較しておらず、本研究に直接的な影響を及ぼさないとする。

ほかにも、地蔵盆と地域住民間の関係性として、地蔵盆と地域の子どもの関係を対象としたものが主に居住環境分野に見られる。『地蔵盆にみる異年齢集団による子供の発達環境—加賀市の南郷地区・大聖寺地区を事例として—』(中谷崇、小伊藤亜希子、2012)⁷は、「1970年代以前には、遊びについて10人を超える異年齢集団が健在で、地域の中でこの集団による多様な屋外的遊びが展開されていた。こうした日常遊びの中で培われた異年齢集団の力が地蔵盆でも発揮され、子ども主導型の地蔵盆運営を可能にしてきた。ところが現代では、普段の遊びが少人数の同級生集団となり、屋外的遊びが減ると共にその多様性も失われている。そのことが異年齢集団の力を弱め、「子ども主導型」の地蔵盆運営を困難にする要因の一つとなっている。」と述べている。このことにより、現在の宮川地蔵通りにおける地蔵盆でも、子どもにおける関わる集団の変化により、「子ども主導型」の地蔵盆運営の脆弱化の可能性について考えられる。本研究では、若者による地蔵盆運営の主導に観点を置くことを目的としており、子ども主導型の地蔵盆に観点を置いてはいないが、子どもの地蔵盆への参加の様子や子ども同士の地蔵盆への関わりから、地蔵盆が異年齢集団による子どもの発達環境に影響を及ぼす可能性は考慮されるものとする。

そして、地蔵盆と地域との関係として、地蔵と所得・幸福度・健康の関係を対象としたものが、社会経済の分野に見られる。『寺院・地蔵・神社の社会・経済的帰結：ソーシャル・キャピタルを通じた所得・幸福度・健康への影響』(伊藤高弘、窪田康平、大竹文雄、2017)⁸は、「小学生の頃の住居の近隣に神社・寺院・地蔵菩薩という日本の典型的な宗教関連建築の有無が、ソーシャル・キャピタルの操作変数として機能する…(中略)…ソーシャル・キャピタルは、幸福度や健康を高めるが、労働所得を高めないことを明らかにした。…(中略)…高いソーシャル・キャピタルが地域間労働移動を低めることがあげられることを示した。」と述べている。このことにより、現在の宮川地蔵通りにおける地蔵盆でも、地蔵盆の開催に伴ってソーシャル・キャピタルの可能性について考えられるが、本研究では、経済的な観点から地蔵盆をとらえてはおらず、あくまでも住民間をつなぐ地域コミュニティ構築の役割を果たす媒介として着目しているため、本研究ではソーシャル・キャピタルに考慮することはないが、地蔵盆の存在が人々に及ぼす影響として地域コミュニティ構築に関与する可能性が考えられる。

以上の既往研究の成果を踏まえると、本研究のオリジナリティとは、まず、地蔵盆を地域運営におけるコミュニティ構築、及び強化の「媒介」と位置付ける点にあるといえる。さらに、少子高齢化や地域の自治力の低下等の変化の影響が不確実な形で地域に表れる状況においても、地蔵盆が継続し、その「媒介」としての役割を果たしているかどうかを明らかにする点にもオリジナリティがあると考える。

第4章 地蔵盆の果たす役割

本章では、宗教的観点、発達環境の観点、レジリエンス論の観点から、地蔵盆が地域に及ぼす影響を考察する。

第1節 宗教的観点からみた地蔵盆

宗教的信念、あるいは信仰とよばれるものには、既成の宗教団体や宗派に属し、活動するという行動に象徴される宗教的な性質の濃いものから、単に聖的なものを畏怖したり、崇めたりするといった比較的宗教的な性質の薄いものまで、多くのバリエーションを考えることができる。「日本古代貴族社会における地蔵信仰の展開」(速水、1969)⁹によると、成立期の地蔵信仰は、その成立基盤となった仏教の持つ宗教特性を引き継いでおり、仏教の教義に基づいた宗教的色彩の濃厚なものであった。都市社会における地蔵信仰は、そのもともとの成立基盤であった仏教の持つ宗教的特性を変化させ、その宗教的な性質を弱めていると考えられる。人々の地蔵に対する宗教意識とは、人々の地蔵への意味付与により成立しているものであり、地蔵信仰の宗教的特性とは人々による地蔵への意味付与の基盤であると考えられる。また、一般的な信仰によくみられる、「世のため」「人のため」といった人間の社会に対する「道徳性」の観念が、地蔵信仰においてはあまり強く現れていないことも特徴の一つとして考えられる。これには、地蔵信仰の次のような特性が関係しているといえる。一般に多くの宗教・信仰には、程度の差はあれ、自分に対して多様な道徳律を課し、それを通じて信仰を深めていくといった側面がみられる。しかし、地蔵信仰には、明確な協議もなく、信仰のされ方もさまざまであり、信仰対象に対する依存性が強い側面がある。そのため、既存の宗教が持つ道徳意識形成という側面は、地蔵信仰では強く現れないと考えられる。

第2節 発達環境の観点からみた地蔵盆

地蔵盆は、小学生から中学生の年齢層の子どもが対象とされる行事であり、地蔵盆の参加を通して、子ども同士の関係性の変化がみられる可能性にも期待できる。

「地蔵盆にみる異年齢集団による子どもの発達環境」(中谷、小伊藤、2012)⁷では、石川県加賀市における地蔵盆に着目し、地蔵盆における主体の形を「子ども主体型」「大人補助型」「大人主体型」に分類し、その変遷を分析している。昔は「子ども主体型」が主流であったが、近年においては大人の関与が大きくなり、「大人補助型」「大人主体型」へ移行する傾向がみられているとし、その要因として、少子化における子供集団の縮小、普段の遊び集団の矮小化による子どもの行事運営能力の低下と集団性の弱体化、などによる大人による子どもの関与の強化等が背景にあると述べている。そして、地蔵盆が本来持っていた豊かな発達環境を保証する役割は弱まりつつある。しかし、子どもの異年齢集団が矮小化している今であればこそ、ますます地蔵盆のような行事が重要な意味を持つとし、子どもによる主体性に重点を置き、継承・発展させることが望まれることと述べている。

これを踏まえて、本研究の研究対象地である兵庫県芦屋市宮川地蔵通りにおける地蔵盆について発達環境の分野から考えると、本研究の研究対象地の地蔵盆は、昔から「地蔵盆にみる異年齢集団による子どもの発達環境」(中谷、小伊藤、2012)⁷で述べられていた「大人主体型」の地蔵盆にあたり、一見子どもの発達環境への効果は薄いと見込まれるが、最近の研究対象地の地蔵盆への子どもの参加の様子を見ると、複数人の子ども集団で地蔵盆にお参りしに来る子供が多く、一人で来る子どもはわずか数人程度しか見受けられなかった。これにより、本研究における地蔵盆は、異年齢集団としての子どもの発達環境強化への効果は薄いですが、同年代同士の子どもとの関係性には効果が大きくみられる。

第3節 レジリエンス論からみた地蔵盆

「地蔵盆の運営実態と地域のレジリエンス向上に果たす役割に関する研究」(前田、2013)¹⁰は、

「レジリエンスなシステム」の条件を、地域という社会システムに当てはめ、「レジリエントな地域」の条件として、①価値観の異なる“多様な”主体が地域に関与していること、②主体間の関係に“ゆとり”があること、の2点と定め、コミュニティがレジリエントであるためには、複数ある関係を維持するための努力や、本来重要であるが、場合によっては無駄ともとらえられる関係に対する何らかの意味付けが必要であると述べている。

これを踏まえて、「地蔵盆の運営実態と地域のレジリエンス向上に果たす役割に関する研究」（前田、2013）¹⁰の定義する「レジリエントな地域」の条件を本研究の研究対象地に当てはめて考えると、本研究の研究対象地の地蔵盆は後述にて提示する3つのどの地蔵で開催される地蔵盆においても、長期にわたって継続されており、現在においても地域社会に定着した行事であり続けており、このことは上記の条件である、①価値観の異なる“多様な”主体が地域に関与していること、という「レジリエントな地域」の条件と符合する。また、地蔵盆の多様な行事内容や、複数の開催単位によって、地蔵盆の運営者と参加者、および参加者同士の関わりに“複数の経路”と称することのできるが形成されており、このことは、上記にある、②主体間の関係に“ゆとり”があるという「レジリエントな地域」の条件と符合する。これより、本研究の研究対象地にも地蔵盆の運営にレジリエントなシステムとしての性格が備わっており、このことが地蔵盆を継続させてきた要因であると考えられる。

第5章 研究対象地について

第1節 宮川地蔵通りの概要

研究の対象は、兵庫県芦屋市の「宮川地蔵通り」である。図1に位置、表1に概要を示す。この

研究対象地とその概要



図1 兵庫県芦屋市宮川地蔵通りの地蔵の設置場所と調査対象地周辺の町の位置

表1 調査対象地周辺の町の概要

0～14歳の町別人口

宮川町(図1左上)	若宮町(図1右上)	呉川町(図1左下)	西蔵町(図1右下)
68人	67人	395人	348人

宮川地蔵通りでは、宮川沿い 1.1km の間に地蔵が 3 つあり、その全ての地蔵で毎年地蔵盆を行っている。また、その運営のほとんどが地域の有志の人によるものであり、テントを広げる作業、電気配線や電力の提供、地蔵の普段の供養などを地域住民内で率先して行っている。よって、地蔵盆を通じた地域の自治力向上という問題解決に向けて、有益な知見を得られることが期待できると判断し、先行研究のない宮川地蔵通りにおける地蔵盆を研究対象とする。

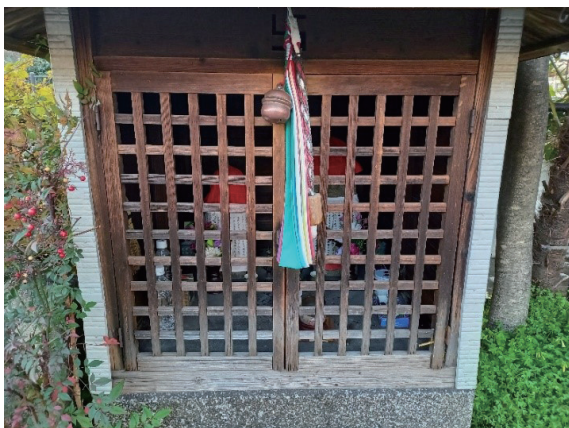
第 2 節 宮川地蔵通りの地蔵

この節では、「芦屋のお地蔵さん研究報告書」（芦屋川セカンドカレッジ、2001）11 をもとに、本研究の研究対象地である兵庫県芦屋市の宮川地蔵通りにおける宮川橋西詰地蔵尊、西藏橋西詰地蔵尊、浜打出橋西詰地蔵尊の 3 つの地蔵尊での実地調査を行った。

第 1 項 宮川橋西詰地蔵尊

この地蔵は、造立年月は不明であるが、近くの住民によると、おそらく 100 年以上経過しているものと推定される。立像の地蔵は 50cm 程度、片側は 30cm の 2 体の地蔵が地蔵堂の中に祀られている。中央に小観音像がある。

写真 1 宮川橋西詰地蔵尊



第 2 項 西藏橋西詰地蔵尊

座像で高さは約 30cm、地蔵堂に祀る。お世話人の話によると、この地蔵は 100 年ほど前、明治時代の中頃に宮川を流れてきて、住民が勿体ないからとお祀りしたと伝えられている。したがって造立年月は不明である。

写真 2 西藏橋西詰地蔵尊



第3項 浜打出橋西詰地蔵尊

宮川にかかる三つの橋のたもとに、それぞれ三体の地蔵堂がある。いずれも橋の東詰にあるのに、なぜか「西詰」とよばれている。宮川沿いの道の歩道にあり、車の往来は相当あるが通行人は少ない。立像で高さ50cm、地蔵堂は昭和61年7月に建て替えて、現在に至っている。

写真3 浜打出橋西詰地蔵尊



第6章 調査方法と目的

第1節 調査目的

本研究の調査対象地である兵庫県芦屋市の宮川地蔵通りでは、前述の第5章第1節にある通り、宮川沿い1.1kmの間にあるすべての地蔵において地蔵盆を行っており、また、その運営のほとんどが地域の有志の人によるものであるという特異性をもつ。本研究は、地蔵盆によって発生する様々な地域への影響、地域住民間の関係性に着目し、地蔵盆を地域コミュニティ形成に寄与する社会的価値を有する行事として位置付け、地蔵盆それ自体に備わるシステムとしての性格、および地域コミュニティ向上の媒介としての地蔵盆の役割に着目している。本研究の目的は、このような対象地域に効果的な地域コミュニティ構築とその強化の要素を見出していくことであることから、この目的を果たすために、研究対象地の現状についての知識を持つ必要がある。このことから、本研究の目的を研究対象地域の現状を把握し、利点や課題点の発見することと定める。

第2節 調査方法

本研究では、先行研究による文献調査と現地調査で得られた資料を元にして考察を行っている。現地調査は、前述で述べた宮川地蔵通り、ならびに町内の協力を得て、インタビュー調査を実施した。対象は研究対象地の3つの地蔵で地蔵盆の運営を行っているうちの1人であり、宮川橋西詰地蔵尊の地蔵盆の運営を行っているインタビュー協力者を回答者1、西蔵橋西詰地蔵尊の地蔵盆の運営を行っているインタビュー協力者を回答者2、そして浜打出橋西詰地蔵尊の地蔵盆の運営を行っているインタビュー協力者を回答者3とする。インタビュー調査の内容は、地蔵盆の運営内容をはじめとして、地蔵盆の運営の形態や地蔵の管理体制、また、地蔵盆の開催内容についても詳しく話を伺った。

第7章 インタビュー調査結果

第1節 回答者1（宮川橋西詰地蔵尊）

宮川橋西詰地蔵尊の地蔵の管理体制は、地蔵の近くに住んでいる住民4軒程度が持ち回りの当番制で管理しており、どの家庭も年齢層の高いおじいさんやおばあさんが行っている。地蔵盆の開催規模は100人程度であり、そのうち運営に携わる人は10人程度である。地蔵盆の開催にあたってテントの設営など力仕事も多く存在し、年配の方が多いため、運営は厳しい状況にあるといえる。地蔵盆開催にあたる予算は、30000円程度であり、これは地蔵盆に参加する人などから善意で1人おおよそ1000円から2000円の寄付をもらって成り立っている。開催行事は、テントを立て、提灯を飾り、幕や涎掛け、鈴の緒などの飾りつけや、お供えをするといった「お飾り」からはじまり、「お参り」、お参りをした子どもに1袋300円程度の中身の入ったお菓子袋を渡すといった「お茶の子」、また、寄付し、参加していただいた住民に菓子折りを返すという「お返し」を行っている。回答者1および運営者の観点からみた地蔵盆の開催目的は子どもの安全と健康祈願であり、また、子どもの学業祈願の意味も持っている、という、子どもに向けての行事である。宮川橋西詰地蔵尊における地蔵盆の懸念点は、高齢者が多く、若い担い手がないことと、行事の継承が家内での引継ぎが多く、より広い範囲での継承が困難である。

第2節 回答者2（西蔵橋西詰地蔵尊）

西蔵橋西詰地蔵尊の地蔵の管理体制は宮川橋西詰地蔵尊と同じで、地蔵の近くに居住している住民4軒が交代の当番制で管理している。しかし、その年齢層は宮川橋西詰地蔵尊と比較して若く、40代の運営の担い手も数人存在する。地蔵盆の開催規模は宮川橋西詰地蔵尊と同じ100人程度だが、運営はそのおおよそ倍の人数である20人程度いる。予算は50000円程度で、近隣住民10軒ほどから寄付をいただいて成り立っている。開催行事は、回答者1の宮川橋西詰地蔵尊と同じであり、「お飾り」「お参り」「お茶の子」「お返し」を行っている。しかし、宮川橋西詰地蔵尊と少し異なるのが「お返し」で、宮川橋西詰地蔵尊は寄付をいただいた住民に菓子折りをもって「お返し」としているのに対して、西蔵橋西詰地蔵尊の地蔵盆では、地蔵の維持費や地蔵盆の運営費をもって「お返し」としている。回答者2やその運営者からの西蔵橋西詰地蔵尊の地蔵盆の開催目的は、子どもの安全・健康祈願であり、おおまかな内容は宮川橋西詰地蔵尊と類似していた。西蔵橋西詰地蔵尊の懸念点として、特に運営者の負担の大きさについて話しており、4軒の住民が一月ごとに交代で、地蔵盆以外でも毎朝お参りに行き、軽い掃除と果物やお花などのお供えをしなければならず、必然的に働く家庭には厳しいと述べている。また、果物やお花、月に一回お供えする精進料理の金銭的負担に保証もないため、あまりやりたがる住民がいない。また、現在では改善されたが、2年ほど前まで主に運営を携わっていた人は「地の人」という、その土地で生まれ、その地域に定住している人のみが運営をしなければならないという考えを持っていたため、新しく研究対象地の地域に住み始めた住民は、ますます運営に携わりづらい状況にあったという。

第3節 回答者3（浜打出橋西詰地蔵尊）

浜打出橋西詰地蔵尊の地蔵の管理体制は、地蔵の近くに住む住民6軒が当番制で管理するという、宮川橋西詰地蔵尊と西蔵橋西詰地蔵尊と比較して、同じような管理体制だが、軒数が多くなっている。浜打出橋西詰地蔵尊における地蔵盆の開催規模は200人程度であり、そのうち地蔵盆の運営に

携わる人の人数は20人と、宮川橋西詰地蔵尊と西蔵橋西詰地蔵尊と比べておよそ倍の開催規模である。これは、浜打出橋西詰地蔵尊が、宮川地蔵通りの3つの地蔵盆のうち最も南側に位置しているためであると述べている。最も北側に位置する、宮川橋西詰地蔵尊はその北側にも地蔵および開催されている地蔵盆が多く存在するが、南側の浜打出橋西詰地蔵尊では、それより南側にあまり地蔵盆が存在しない。そのため、宮川地蔵通り以南に居住する住民のほとんどが浜打出橋西詰地蔵尊に集まるため、開催規模が他2つの地蔵盆と比較して大きくなっている。予算は60000円程度と宮川地蔵通りの地蔵盆において最も多額であり、これまでの宮川橋西詰地蔵尊と西蔵橋西詰地蔵尊の寄付という形での予算の確保とは違い、参加する、浜打出橋西詰地蔵尊の近隣に住む住民から集金するといった形がとられている。また、寄付も受け取っており、宮川地蔵通りの地蔵盆において最も大規模といってよいと考えられる。開催行事は宮川橋西詰地蔵尊と西蔵橋西詰地蔵尊の地蔵盆と同じで、「お飾り」「お参り」「お茶の子」「お返し」を行っている。宮川地蔵通りの3つの地蔵盆に共通して、地蔵盆の目的は子どもの安全・健康祈願であることが分かった。浜打出橋西詰地蔵尊においても、新しい引き継ぎ手の不足は大きな懸念点として存在し、行事の高齢化によって若い層の行事への参加の減少がみられる可能性もあるのではないかと恐れている。

第8章 調査の展望と課題

インタビュー調査により、宮川地蔵通りにおける地蔵盆に共通してみられる地蔵盆の特徴は、開催行事の内容と目的である。宮川地蔵通りの地蔵盆すべてにおいて子どもたちの参加に寛容的であり、地蔵の位置する地域に居住する子どもではなくとも参加を容認している場合がとて多い。これは、地蔵盆がその地蔵の位置する地域のみが参加できるような限定された行事ではなく、どの住民に対しても開かれた行事と認識することができる。参加者の様子を見ると、宮川地蔵通りすべての地蔵盆を回ってより多くの「お茶の子」をもらおうとする子どもたちがおり、またあるときは兵庫県芦屋市で開催されている宮川地蔵通りの地蔵盆に、隣の西宮市からわざわざ親などに車で送ってもらうなどして地蔵盆に参加しに来る子供もいる。これらの子どもたちは普段の町内での行事などでは受け入れてもらえないだろう。しかし、どの宮川地蔵通りの地蔵盆においても、このような他地域からやってきた子どもに対して、受け入れる体制を示しており、その理由として地蔵盆の子どもたちの健康を守るという行事の目的に最も沿っている。このインタビュー調査を通して、地域の保護者である年配の方が、地域にこだわらず地蔵盆の目的と子どもを尊重する行動をとるということから、地蔵盆という行事が如何に宗教的、または子どもの養育的な観点をもってその地域にとって重要とされているかがうかがえた。

今回のインタビュー調査では、調査対象である3つの地蔵盆において、数人存在する運営を行う方のうちそれぞれ1人ずつしか話を伺えなかった。内容の偏りを避ける、またはより多くの情報を収集するためにもっとインタビュー調査の母数を増やすことが必要であると痛感した。また、インタビューの際に、インタビュー協力者の自宅に直接訪問して話を伺うという形式をとったが、時間と多大なご迷惑をおかけしてしまうという点から、電話での聞き取り調査に変更するなど、調査の簡略化が協力していただくにあたって必要であると感じた。そして、インタビューした内容とその返答について、紙にメモをして伺ったが、字を書く時間をインタビュー協力者に待たせてしまうこととなり、大幅なタイムロスが発生してしまうことから、後から聞き返すことができ、整合性がとれるようにボイスレコーダーを使用するなど、より素早いインタビュー調査を行えるように改善す

ることが必要であると感じた。

第9章 考察

まず、インタビュー調査によって、研究対象とした宮川地蔵通りにおける宮川橋西詰地蔵尊、西蔵橋西詰地蔵尊、そして浜打出橋西詰地蔵尊の3つの地蔵盆の地蔵の管理や地蔵盆の開催内容などの運営の実態が明らかになった。地域の保護者である年配の方が、地域にこだわらず地蔵盆の目的と子どもを尊重する行動をとることから、地蔵盆という行事が宗教的、または子どもの養育という観点をもってその地域にとって重要とされていることがわかった。特に、地蔵盆の開催規模や管理体制などといった開催形態は実に多様であり、地蔵盆が地域の多様性をもたらしていると考えられる。また、地蔵盆の多様な行事内容や複数の開催単位、参加単位が形成されることによって、地蔵盆の運営者と参加者、また、参加者同士の関わりを強化する働きを期待することができる。

さらに先行研究から、地蔵盆のもつ特異性が明らかになった。宗教的観点からみた地蔵盆は、人々の地蔵に関する宗教的意識が人々の地蔵への意味付与により成立しているものであり、地蔵信仰の宗教的特異性とは人々による地蔵への意味付与の基盤であると考えられると明記している。このことを本研究の研究対象地における地蔵盆に当てはめて考えると、地蔵盆のおもな目的は子どもの安全・健康祈願ではあるものの、そのほかにも先祖の供養、商売繁栄の祈願、地域住民の親睦、町内の伝統行事などといった多様な意味付けがみられる。地蔵信仰がこのような意味付けを持つことで、人々は地蔵信仰に宗教的特性を見出し、信仰によって人間関係のつながりを強化するという効果が期待できる。また、発達環境の観点からみた地蔵盆では、地蔵盆は、子どもたちの豊かな発達環境を保証する役割を持つ、と明記している。本研究の宮川地蔵通りにおける地蔵盆を子どもの発達環境という分野から考えると、異年齢集団としての子どもの発達環境の強化への効果は薄いですが、地蔵盆への子どもの参加の様子から、同年代同士の子どもの関係性の強化、およびコミュニティ形成に大きく効果が期待できると考えられる。さらに、レジリエンス論の観点からみた地蔵盆では、地蔵盆の運営のもつレジリエントなシステムとしての性格が地蔵盆を継続させると明記している。これを本研究の宮川地蔵通りにおける地蔵盆に当てはめて考えると、本研究の研究対象地における地蔵盆は、長期にわたって継続されており、現在においても地域社会に4定着した行事であり続けていることから、本研究における宮川地蔵通りおよびその周辺地域は「レジリエントな地域」と称することができ、価値観の異なる多様な主体が地域に関与していると考えられる。また、地蔵盆の多様な行事内容や、複数の開催単位によって、地蔵盆の運営者と参加者、および参加者同士の関わりに複数の経路ともいえる関係が形成されており、主体間関係にゆとりのある「レジリエントな地域」ということができる。これより、本研究の研究対象地における宮川地蔵通りにおいても、地蔵盆の運営にレジリエントなシステムとしての性格が備わっていると考えられる。

インタビュー調査、また先行研究の分析によって、本研究における研究対象地である宮川地蔵通りの地蔵盆には、地蔵盆の参加者と運営者、または参加者同士のつながりを強化する働き、宗教的な特性による人間関係の強化、同年代同士の子どもの関係性の強化、そして、「レジリエントな地域」としての価値観の異なる主体の関係性や主体間関係みられる複数の経路から、地蔵盆は年齢層に関わらず、人間関係やつながりの強化に寄与しており、地域コミュニティの形成および強化に役割を果たしていることは事実である。すなわち、地域運営と地域コミュニティ形成における触媒としての地蔵盆の可能性が明らかになった。

第10章 今後の課題

本研究の結果はあくまでも、兵庫県芦屋市における宮川地蔵通りの3つの地蔵盆という限られた地域の分析に基づくものである。今後は都市部、郊外部などを含めて対象地域を広げて研究を行うことが必要とされる。本研究で行った調査方法や分析方法を用いて地蔵盆のより微細な役割について深く迫る実践的な研究が可能になると考えられる。

また、本研究はもとより実際に地蔵盆の開催されている様子を観察・分析し、自分も地域の一員として地蔵盆に参加する予定であったが、新型コロナウイルスによる昨今の情勢のため2020年の地蔵盆は開催されることがなかったため、本研究において重要な意味を持つと考えられる現地調査を行うことができなかった。運営を手伝う人の年齢層や行事への詳細な参加人数、住民の地蔵盆への考えなど、より詳細なデータを集計することができなかった。また、同じく昨今の情勢による影響で予定していた地蔵盆に関する子どもへのアンケートを実施することができなかった。このアンケートは研究対象地域に最も近い小学校の小学生およびその保護者に向けて実施する予定であった。今後の研究では実際に行事に参加し、より母数の多く地蔵盆の情報を収集したうえで、分析・調査に取り組むことでより良い方法での、地域の自治力の向上に寄与する地蔵盆の役割について考察していきたい。

そして、地蔵盆という地域行事は西日本を中心に広く分布しローカルな行事であるという特異性からも、地域によって大きく行事内容などが変化し、地蔵や地蔵盆だけでなく、地域の歴史や社会的背景なども深く関わるものである。これより、本研究では地域の歴史的、社会的背景の分析と考察が不十分であったと反省するとともに、今後より細分化して地域にも焦点を当てた分析を展開する必要がある。

参考文献

1. 「総務省」ホームページより（閲覧日：2020/12/20）
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/community/pdf/070207_1_sa.pdf
2. 「総務省」ホームページより（閲覧日：2020/12/20）
https://www.soumu.go.jp/main_content/000456883.pdf
3. 「兵庫県」ホームページより（閲覧日：2020/12/20）
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk12/documents/000111901.pdf>
4. 羽鳥剛史、『地域コミュニティにおける離脱と発言に関する研究—A. O. ハーシュマンの離脱・発言理論の示唆—』、2012、都市計画論文集47巻3号、p.991-996
5. 「総務省」ホームページより（閲覧日：2020/12/21）
<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h24/html/nc115110.html>
6. 竹内泰、牧紀男、『新聞記事からみた京都における地蔵の配置変化に関する考察』、2019、日本建築学会計画系論文集84巻766号、p.2573-2583
7. 中谷崇、小伊藤亜希子、『地蔵盆にみる異年齢集団による子どもの発達環境—加賀市の南郷地区・大聖寺地区を事例として—』、2012、生活化学研究誌
8. 伊藤高弘、窪田康平、大竹文雄、『寺院・地蔵・神社の社会・経済的帰結：ソーシャル・キャピタルを通じた所得・幸福度・健康への影響』、2017

9. 速水侑、「日本古代貴族社会における地藏信仰の展開」、1969、(閲覧日：2021/01/29)
[https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/33329/1/17_\(1\)_PR41-112.pdf](https://eprints.lib.hokudai.ac.jp/dspace/bitstream/2115/33329/1/17_(1)_PR41-112.pdf)
10. 前田光雄、「地藏盆の運営実態と地域のレジリエンス向上に果たす役割に関する研究」、2013、都市計画、p
789-790
11. 芦屋川セカンドカレッジAコース「芦屋のお地藏さん」研究会、『芦屋のお地藏さん研究報告書』、2001

「高島平」の歴史と地名の謎

東洋英和女学院高等部2年 こばやしあやか
小林綾香

第一章 はじめに

昨年、私は学校のSGD'sについての探求課題で、地元である「高島平」について調査した。「高島平の少子高齢化対策」に興味があったため、現在行われている取り組みや団体について情報収集した。調査の過程で高島平に関するアンケートを取った結果、知名度が予想よりも低い結果に驚いた。そこで高島平という地名に興味を覚えたため、どのような過程で地名がつけられたのかを調査しようと思った。

高島平という地名は、江戸時代にこの地で日本初の西洋式砲術演習を行った高島秋帆より名前がつけられた。板橋区の小学校などで教えられたことはこれのみで、てっきり高島平一帯を治めていたお殿様かと思ってしまう。しかし彼は長崎の町年寄で、板橋に滞在したのは数日間であるという。なぜ高島平はそんな彼の名をとって高島平という名前になったのか、どのような過程でつけられたのか、誰が決めたのかなどが分からない。そこで、高島平の命名の過程を調べることにした。

第二章 高島平の概要

まず、高島平についての概要を以下に記す。

第一節 位置

高島平は東京都板橋区の北に位置する。荒川の左岸に広がり、板橋区の北端の川である新河岸川に接する。総面積318ヘクタールで、高島平1丁目から9丁目があり、街の中央を都営三田線が走る。

第二節 特徴

その名の通り平坦な低地で、荒川や新河岸川沿いは湿地帯となっている。人口は約5万人で、板橋区全体の約9%を占める。高齢化が問題となっており、高齢者の割合は「高島平地域のまちづくり推進」¹によると2018年では30.7%で、区の平均を上回る。そのため街作りの理念や方向性を示した「高島平ランドデザイン」²など、様々な取り組みがなされている。2、3丁目には総戸数1万170戸、約3万人が住む高島平団地が立つ。現在建設から約50年が経ち、建物の老朽化が問題視されている。またかつては自殺の名所としても有名だったが、今では3階以上には鉄柵が設置されるなどの対策が講じられた。6丁目は流通業務施設が立ち並ぶ物流拠点となっており、人口は少ない。高島平駅北口に位置する8丁目には商店街があり、多くの人で賑わう。

第三章 高島秋帆について

高島平の地名の由来である、高島秋帆の生涯をまとめる。この章では、有馬成甫著『高島秋帆』及び、板橋区郷土資料館・小西雅徳編『高島秋帆 西洋砲術家の生涯と徳丸原』を参考にする。

第一節 生まれ

秋帆は1798年、高島四郎兵衛茂紀の三男として長崎で生まれる。通称は糾之丞、後に四郎太夫、喜平に改め、名は舜臣、字は茂敦、号を秋帆といい、高島家を継ぐ。秋帆が西洋武器に興味を持つようになるきっかけは、町年寄であった父の影響が大きい。秋帆は長崎という土地柄や父の仕事柄により、幼い頃から異国の雰囲気慣れ親しんでいた。7歳の時にレザノフが来航、また11歳の時にフェートン号事件が起きている。この事件の前年、1807年に父四郎兵衛が出島台場の受持となるなど、それらに仕事として深く関与していた父の姿を秋帆は見えてきた。1810年に四郎兵衛が荻野六兵衛安重を開祖とする和流砲術である荻野流の師範役となると、秋帆も父から皆伝を受け、荻野流師範役になる。やがて1814年に四郎兵衛より町年寄の職を引き継ぎ、出島台場の受持になる。

秋帆は蘭学をよく研究し、西洋軍事学研究に興味を持っていた。それは文献によるものだけでなく、大砲や銃など実物を入手し実際に演練していた。自身の職を利用し私財も投じて、脇荷貿易と呼ばれる私貿易によって様々な西洋武器を輸入した。幕府の直営する品である本荷と区別して、商館長や町年寄などに許された個人的な貿易品は脇荷と呼ばれていた。また荻野流増補新術は当時最も進んだ和式砲術だったが、火力に限界があった。そこで秋帆は威力のある西洋砲術に注目し、出島商館長スチュルレルからこれを学ぶ。こうして秋帆は高島流砲術を確立していき、やがて池部啓太や鍋島十左衛門茂義などの門下生もできる。

第二節 徳丸原演練

1839年から翌年にかけてアヘン戦争が起こったことで秋帆は国内の対外防衛が充実していないことに危機を感じ、1840年9月に国内での西洋砲術を学ぶ必要性を訴えた『天保上書』を提出した。長崎奉行田口加賀守はこれに賛成し江戸に進達する。老中水野忠邦はこれを受け入れ、秋帆一行の出府を命じ、徳丸原演練を行うこととなったのである。

1841年正月22日長崎を出発し、2月7日に江戸に到着。4月12日に幕府から正式に「於徳丸原火術御見分之儀」が下され、演練実施の日取りが決定する。5月7日江戸で入門した門弟も含め総勢100名が赤塚村の曹洞宗松月院に宿泊し、松月院から約十町の距離にある荒川沿いの低湿地、徳丸原で演練することとなった。正確な位置は特定できないが、現在の高島平6丁目から8丁目の間だと言われている³。8日に予行演習をし、翌日9日に長崎から運んできたモルチール砲やホーイッスル砲などを用い演練をする。老中水野忠邦や幕吏、大名諸侯や見物人が多く見守る中で行われた。天候は温暖ながらも時折小雨が降りその上南風が強いという、砲術演習にとっては最悪の状況であった。火器発砲では支障をきたし、強風により砲弾が風に流されるなど困難はあったものの、不発弾などはなく滞りなく終えることが出来た。この演練の様子を記録したものは多く残っており、そこには絵も描かれているものもある。「試銃一件録付図」⁴では「徳丸原」と書かれた平地で大砲や銃の演練をし、そばには「荒川」と記された川が流れている様子がわかる。10日には部隊を解散し江戸に帰り、8月22日に長崎に到着する。このように秋帆が板橋に滞在したのはたったの4日間であった。

この演練は非常に見事に行われたことで好評で、徳丸原の名を日本中に知らしめた。小林保男は

「徳丸本村名主（安井家）文書にみる徳丸原砲術訓練」（『高島秋帆 西洋砲術家の生涯と徳丸原』p149）の中で「幕末期の不安定な情勢のなかで行われた秋帆の訓練は、単に軍事的な技術革新というレベルのものでなく、この古い体制から脱皮する一つの切っ掛けを作った歴史的行為」と述べている。すぐに幕府は大砲を買い上げるなど、秋帆は幕府から重宝されるようになった。しかし中には批判もあり、業前不明だとして幕府の鉄砲方井上左太夫は報告している。

第三節 晩年

徳丸原演練にて良い結果を残した秋帆だが、この後災難が降りかかる。秋帆が今まで多くの西洋武器を個人で買っていたのは謀反のためだと疑いをかけられ、捕まってしまったのだ。同時期に起こった蛮社の獄と同じく、蘭学嫌いの鳥居耀蔵によって告発された。これが起きたのは、徳丸原演練の翌年1842年であった。長崎で捕らえられ判決が下るまで4年もの月日がすぎ、その間に外国船が日本の近くに頻繁に出没するようになる。そのため幕府は急速に沿岸の防備施設の強化を進めるが、その時にはすでに砲台構築には秋帆が基礎を築いた西洋流に従うことが当たり前となっていた。ここで大砲鑄造を任せられた江川太郎左衛門は秋帆の知識が必要だと考え、自分が秋帆を預かれないかという嘆願書を書く。またペリーやプチャーチンの来航、将軍家慶の死などにより日本は混乱に陥っていた。これらが相まって、1853年8月6日に10年10ヶ月の月日を経て秋帆は釈放され、この釈放された日に喜平と名を改める。

やがて国内ではアメリカと通商すべきかどうかについて揉め、攘夷派が多数を占めていたにも関わらず、秋帆は開国通商をすべきだという『嘉永上書』を書く。こうして幕府は開国することを決定し、この上書は年々評価されるようになっていった。やがて秋帆は教授方頭取となって江戸湾に台場を作るため幕府のために働き、以後、長崎に戻ることは二度と無かった。そして秋帆は1866年6月69歳で病によりこの世を去った。以上が高島平の名前の由来となった、高島秋帆の人生である。

第四章 高島平の歴史と命名の過程

第一節 昔の高島平

かつては一面田んぼが広がっており、米どころとして有名であった。新河岸川沿いの低湿地帯は「赤塚田んぼ」「徳丸田んぼ」とよばれ、米の収穫高が北豊島郡では1位2位と並ぶ⁵。しかし戦後は工業化が進み新河岸川沿岸に工場が立ち並ぶようになると、地下水が不足し工場汚水が流れるようになる。また都市化が進み人が多く住み始めるようになると、生活排水も増えた⁶。そうしたいろいろな原因が重なったことによって、水質が悪化し、次第に収穫高も減っていった。

1941年に設立された「赤塚耕地整理組合」による赤塚・徳丸田んぼの基盤整備は、1958年に解散するまで農地改良や農業技術の向上を目的に行われた。しかし1960年の区内産米の政府売渡数量は4,053俵だったが、この年から減少を続け、1966年には88俵となる⁷。このように米の生産量は減少し水も枯渇したため、農業は続けられないとして今後の徳丸ヶ原一带の土地利用について考えられるようになった。

第二節 団地建設

一方で、1961年頃日本住宅公団（現在のUR都市機構）によって赤塚、徳丸田圃に宅地造成の計画が進められた。戦後の復興とともに東京へ人口が集中し、首都の深刻な住宅不足を緩和すること

を目的とした。そのため翌年には「旧赤塚水田地帯開発協力会」の結成、同年「公団交渉委員会」が設立される⁸。

さらに、「米作採算の困難さがはっきり現れていた。こうした時期に日本住宅公団の買収計画があった。つまり農業黄金時代の終結と土地需要とが時期的に一致したわけである。稲作放棄は決定的となった。」（『板橋のあゆみ』 p627）と記載されていることから、高度成長にともない農業から都市化への変換は避けられなかったと考えられる。

もちろん先祖伝来の農地に固執する人もいたなか、見込みのない農地にけりをつけ⁹、51万坪もの土地が公団に売却された。1965年6月7日「板橋土地区画整理事業施行区域」として土地開発が決定され、翌年12月から国内最大級の区画整理事業が始まる。これには団地建設だけでなく市場やトラックターミナルなどの流通業務施設の建設も計画された。当初は5千戸を想定していた住宅の戸数も、高度高密度計画に切り替えたことで倍の約1万戸へと変更になり、1969年10月から団地の建設が着工する。1972年に完成し、1月に第1回の入居が始まる。最高約3千倍という競争率で入居者が決まり、約3万人もの人が移り住んできた。

高島平団地は「東洋一のマンモス団地」などとも呼ばれ、その名は日本中に知れ渡った。かつて徳丸ヶ原と呼ばれたこの地は、再び全国へと知られるようになったのだ。団地ができてすぐはまだ、棟のまわりや公園なども未整備で、公衆電話や飲み屋など一軒もなかったという¹⁰。第1次の入居者はその不便さに相当苦勞したようだ。しかし1972年4月に第2次入居が始まると、団地内にはスーパーが開店し、ようやく街らしくなっていった。子育て世代が多かったため子供も多く、活気に溢れていた。しかしここまで若い世代が多く入居してくることは予想しておらず、第1次ベビーブームも重なり、保育園、幼稚園、小学校の不足といった問題が発生する。元々作られていた3つの保育園では足らず、新たに3つ作られ、その後も次々と保育園が作られていった。小学校については高島第一小学校から高島第七小学校の計7校が開校した。このように、以前は広々とした田畑に恵まれた高島平地区は一気に都市化し、数万人規模の街となったため、多くの生活上の課題が表面化した。

第三節 現在の高島平

現在、高島平地区は、子供の数も大幅に減り、前述の7校の小学校も2校が廃校となっている。高島平団地は建設から約50年が経ち、高齢化や建物の老朽化などが問題となっている。そこで部屋をリノベーションするなど、若い世代を集める取り組みが多くなされている。

第四節 命名の過程

『いたばしの地名』によると、板橋区には5地区、57の町があり、その中で、「高島平」は新しくつけられたものだそうだ。高島平地区は、「見わたす限り水田のつづいていたところで江戸時代には、徳丸ヶ原とか赤塚たんぼなどと呼ばれていた高島平地区」と記載されている。また「高島平という町名は、天保十二（一八四一）年徳丸ヶ原と呼ばれた広大な低地帯において、わが国初の洋式火砲の訓練が高島秋帆によって行われたことに由来します。ここに昭和四十（一九六五）年日本住宅公団が、板橋区土地区画整理計画を実施し、高層住宅団地の広がる市街地を計画しました。新しい町の名は、歴史上の高島秋帆の名と自然の荒川沖積の平原を表す「原」からつけられたものです。」とも記載されている。

次に、地名の候補案や最終決定に関する情報を収集することとした。板橋区区議会議事録に当時

の地名についての話し合いがあるかと思ひ、「板橋区議会 議会中継・会議録検索システム」で検索を行った。キーワードとして「高島秋帆」で検索を行った結果、16件が抽出された。すべての資料を確認したが、地名の決定に関する資料は見つけられなかった。しかも情報公開法が施行されたのは2001年のため、それ以前の会議録を見ることができず、高島平という名前に決定したという当時の正式な資料は見つけられなかった。

しかし1959年5月1日から1969年6月21日の間区議会議員であった田中熊吉議員の「緑地解放と高島平団地－農地から宅地へ－」（『高島平 その自然・歴史・人』）によると田中熊吉自身が高島平と提案したと記載されている。そして彼が会長を務める「審議会」が発足し、住宅表示についても公団と話し合いが行われたことがわかった。ここで「審議会」とはどのような機関かについて、関連しそうな資料を探したところ、『板橋区のあゆみ』に、ちょうどこの頃と思われる年代に設立された「審議会」についての記述があった。その記述を以下に抜粋する。

町区域・町名をあらためることは、住民の日常生活、社会生活に及ぼす影響が強かった。区では人びとの意向をとり入れて事業を円滑に進めるため三十九年五月、必要事項を調査審議する専門機関として「板橋区住民表示協議会」（のちに審議会）を発足させた。こうして合理的な町づくりを進めてきた。しかし、実施の過程のなかで住民側から、単に町の区域の形式を整えるだけで、歴史伝統・文化などに由来する町名の変更についてなんの配慮もされていない、などの非難がでた。このような事態をなくすためには、住民の意志を尊重して従来の町の区域名称をできるだけ存続し、関係住民の意向に沿わねばならなかった。四十二年八月に公布された「住民表示に関する法律」の一部改正はこの趣旨を生かしたものであった。

「審議会」だけでは他にも多くあるため、もしかしたら違うものを指すのかもしれない。ただ設立された年代や目的が近いことから、公団と住宅表示について話し合いをおこなった「審議会」とは、急激な板橋区への人口増加に伴い、区が円滑に事業を進めるため設立された専門機関だと思われる。おそらく町名を変更することは、その土地や住民の歴史や深い思いが込められているので、本来であれば時間をかけて話し合っ決めていかなければいけないはずである。しかし人口の急激な増加に対応するためには早急に住居の確保が必要であった。日本住宅公団は非常に速いスピードで、行政区画に左右されず¹¹に事業を進めることが可能であった。それゆえ先に大規模団地計画が設定された後に、急いで名前を決めざるを得なかったと思われる。

地名が最終決定された経緯は結局わからなかったが、「赤塚平」や「徳丸平」などの案があった中で、田中熊吉が提案した「高島平」に最終的に決定したようだ¹²。

前に記載している通り、「平」というのは自然の原を意味するそうなので、当時の地名である「赤塚」や「徳丸」と、「平」を組み合わせるのは自然な流れだと思う。しかしなぜ高島秋帆の名を出そうと思ったのか、なぜ他の案ではなく「高島平」に決定したのかは不明である。また『板橋区史通史編 下巻』によると団地の名称について検討され、「赤塚みづほ団地」「新赤塚団地」「赤塚ニュータウン」「徳丸ヶ原団地」「希望平団地」などの案の中から高島平に決定したとある。

そして1969年3月1日から「高島平1～9丁目」の住宅表示が実施される。

第五節 都営三田線との関係

高島平を東京都心へと繋ぐ都営三田線は、かつては都営地下鉄6号線と言われていた。都営地下

鉄6号線の前は都電41系統（巣鴨車庫前～志村橋間）という路面電車が走っていたが、昭和41年5月29日都営地下鉄6号線建設のため廃止された。団地の建設と同時期に計画され、現在の高島平駅である志村駅を終点とした。まだ高島平という地名が存在しなかったためである。団地の工事関係者の移動手段のためもあり、団地の建設工事前の1968年12月27日に巣鴨から志村間が開通した。翌年に高島平の住宅表示が開始すると、同年8月1日に志村駅から高島平駅に改称する¹³。この時東上線大和町駅（現在の和光市駅）への相互乗り入れ計画があった。1965年頃の計画図¹⁴を見ると、現在の新高島平駅が志村団地駅、西高島平駅は笹目橋駅と書かれ、笹目橋駅からさらに西に路線が伸びていることがわかる。しかしこの計画は中止になったため、高島平西部への交通手段が無くなってしまった。そこで代わりに1972年に新高島平駅、西高島平駅の建設が行われ、1976年5月6日に都営三田線は全通した。

第五章 高島平の命名への疑問

『小林保男講演集 高島平学事始～私たちの地域を知るために～』によると、講師の小林保男は高島平という地名に疑問を持っているらしい。人の名前を地名につけるといのは、その土地に何か恩恵を与えたか功績を残した人物である事が多い。長崎ならまだしも、この地に高島秋帆による恩恵があったかと言うと、ほとんどないのだと言う。確かに『板橋区史 通史編 上巻』によると、「高島秋帆の砲術演習は、周辺の村々にとって生活の場を踏み荒らす出来事にほかならなかった」とある。徳丸ヶ原は秋帆が演練をする以前から、砲術訓練が行われてきたが、その際には近隣の村々から多くの村人が動員された。もちろん無償ではなかったが、周辺の村々にとっては大きな負担だったようだ。また徳丸ヶ原はもとは入会地で、近隣農民達が田んぼの肥料や牛馬の飼料にする草を得るための秣場であった。『日本住宅公団東京都都市計画 板橋土地区画整理事業計画書』には徳丸ヶ原は「附近の村々の秣場などになって僅かに利用されるに過ぎなかった」とあるが、幕府からの新田開発策も度々断っており、農民にとっては開発よりも秣場の維持の方が重要であった事が伺える。しかし大砲演練やその大勢の見物人によって踏み荒らされた徳丸ヶ原は秣場として用立たなくなった。もちろん秋帆の演練の際にも多くの村人が演練に動員された。つまり「高島秋帆の砲術演習は地域住民の犠牲の上に実施されたともいえる」というのにも納得できる。この演練により徳丸ヶ原は有名になったが、そのおかげで翌年以降から砲術訓練は増加したそうで、農民の負担はますます増える一方だった。このように、彼の名前をとってつけられた「高島平」という名前に疑問を持っている人も少なからずいるのである。

第六章 調べてわかったこと

急激な人口増加に伴い、農地の劣化と公団買収の時期が重なり、異例のスピードで大規模開発が行われ、新たに町名を考えることとなった。徳丸ヶ原や赤塚など昔からの地名を取り入れた名前と、団地の名称を検討してからの地名が候補案として挙げられていたこと、その中から高島秋帆の姓と自然の原との組み合わせで成り立つ高島平が選ばれたことがわかった。しかし候補案から決定までの情報については確認できなかった。かつては一面田んぼが広がっていた徳丸ヶ原一帯は高島平団地という巨大団地郡へと変貌を遂げ、全国にその名を知らしめた。しかしそれは高島平と言う場所に団地ができたのではなく、団地の計画が始まってから高島平という名前がついたのである。

また高島平という地名には多少の疑問もあることがわかった。秣場として周辺の村々に活用されてきた徳丸ヶ原は、高島秋帆の砲術演練を初めとする砲術訓練によって荒らされた。また訓練の際には多くの村人が駆り出され、大変な苦勞をしたようだ。

第七章 考察

昔の高島平地区（徳丸ヶ原）は、米どころであり、多くの田んぼが広がっていた。そのような穏やかな平野であった徳丸ヶ原に急激に人口増加対策のための近代的な住宅が建設された時、なぜ命名に、地名由来でなく高島秋帆という人名由来の名前が提案されたかを考察しようと思う。

現在高島平8丁目の徳丸ヶ原公園内にある、高島秋帆がこの地で演練をしたという秋帆銃陣演練記念碑は、1922年11月に弁天塚に建てられた¹⁵。徳丸ヶ原の中心であった弁天塚は今の都営三田線新高島平駅前にあたり（板橋区立郷土資料館・小西雅徳『高島平 その自然・歴史・人』p11）、土地整備のため今の場所に移されたそうだ。記念碑よりも土地整備のほうが重要であったのだろうか。土地整備段階の時点では高島秋帆や徳丸ヶ原演練については関心がなかったのかと思ってしまう。

昔からの地名を使うことなく、新たに名前をつけるというのはなかなか重大なことである。徳丸ヶ原というこの地は、数年の間でまさしく生まれ変わったように変貌した。全てを塗り替え街を一新するために、新たな名前をつけるのは手段の一つだろう。新たな町名を決める際に考えるのは、まず街の特徴であると思われる。この街の特徴は何かと考えると、田んぼが広がっていた平野であったということだろう。それは「高島平」の「平」によって表現された。他に特徴は無いかと思案するそんな時に、高島秋帆の砲術演習を知ったとする。土地整理により移動してしまったものの、それを示す石碑まで残っている。秋帆には多くの門下生がおり、『広辞苑 第六版』では「日本近代砲術の祖」とまで書かれるような人であった。そんなすごい人がかつてこの地に来て徳丸ヶ原を一躍有名にしたとあらば、名前をあやかりたくなるのも無理はない。

しかし日本を開国へと導いた重要な人物の一人であったはずなのに、世間にはあまり知られていない。そのため板橋区議会議事録「平成31年3月8日予算審査特別委員会 文教児童分科会-03月08日-01号」、「平成30年2月20日都市建設委員会-02月20日-01号」を見てみると、松崎いたる議員は高島秋帆についてもっとクローズアップし、板橋区が彼の業績を発信していくべきだと述べている。高島秋帆自身はもちろん称えられるべき人物であるが、あまり有名ではない。しかし今年のNHK大河ドラマ「青天を衝け」では、玉木宏が高島秋帆を演じたことで話題となった。このように秋帆の知名度が上がった今、彼の名を広げていくには絶好の機会である。命名の過程には不明な点が残るが、高島秋帆の名が広く世間に伝わっていくことを願う。彼から名前を受け継いだからには、高島平がその役割を担ってほしい。

第八章 感想

滞在期間が短かったが、この地を一躍有名にした功勞者として高島秋帆が称えられてもいいはずである。しかし徳丸ヶ原演練は多くの地元民の苦勞の上に成り立っていたことももっと伝えるべきだと思う。高島平という名前がいつ、誰によって、どのような過程で決められたのかということは、意識的に語られることはなくなってしまった。高島平という名前が正しいのか正しくないのかはわからないが、賛否両論はあるものの、高島平と命名されてからすでに50年以上経っている。祖母や

祖父の代から私たち孫の代まで暮らしている愛着のあるこの地と、高度成長という急減な環境変化や、人口増加に伴う種々不便なことを行政、団体、個人が協力し、よりよいくらしに変えていった努力を考えると、高島平という地名については大事に思っていきたい。またこの地で暮らしていた人々の歴史は忘れ去られるべきではないと私は思う。

今回の調査で、板橋区立郷土資料館、板橋区公文書館、板橋区立図書館にある資料を参考にさせていただいたが、どれも貴重な資料でとても勉強になった。また1969年発行の『板橋のあゆみ』は高島平団地の着工時に発行されており、当時この事業への大きな期待が読み取れる。また高島平地区だけでなく板橋区全体の当時の行政や住民の苦労がリアルにわかる貴重な資料であった。

なぜ高島秋帆の名を持ってこようとしたのか、なぜ最終的に高島平という候補を採択したのかなどの真意は確かめられていないため、今後継続して調査したいと思う。

参考文献一覧

- ・有馬成甫『高島秋帆』吉川弘文館、1988年
- ・板橋区史編さん調査会『板橋区史 通史編 上巻』板橋区、1998年
- ・板橋区史編さん調査会『板橋区史 通史編 下巻』板橋区、1999年
- ・滝口宏『板橋のあゆみ』板橋区、1969年
- ・板橋区地名調査団・板橋区教育委員会社会教育課『文化財シリーズ第81号 いたばしの地名』板橋区教育委員会、1995年
- ・板橋区立郷土資料館・小西雅徳『高島平 その自然・歴史・人』板橋区立郷土資料館、1998年
- ・板橋区立郷土資料館・小西雅徳『高島秋帆 西洋砲術家の生涯と徳丸原』板橋区立郷土資料館、1994年
- ・板橋区立郷土資料館「いたばしのこれから-The Future of Itabashi-」(2021年7月7日入手)
- ・板橋区立高島第一小学校『小林保男講演集 高島平学事始～私たちの地域を知るために～』1991年
- ・新村出『広辞苑 第六版』岩波書店、2008年
- ・新宿区立新宿歴史博物館・板橋区立郷土資料館『トラム（路面電車）とメトロ（地下鉄）』1998年
- ・日本住宅公団『日本住宅公団東京都都市計画 板橋土地区画整理事業計画書』1966年
- ・UDCTak（アーバンデザインセンター高島平）<https://udctak.jp/>
- ・板橋区議会 議会中継・会議録検索システム<http://itabashi.gijiroku.com/index.asp>
- ・板橋区「高島平地域グランドデザインを策定しました」2020年1月25日
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1031335/1006264.html>
- ・板橋区「高島平地域のまちづくり推進」2019年12月19日
https://www.city.itabashi.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/021/817/01.pdf
- ・板橋区立郷土資料館ホームページ<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyodoshiryokan/>

註

- 1 「高島平地域のまちづくり推進」
https://www.city.itabashi.tokyo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/021/817/01.pdf
令和元年12月19日都市整備部高島平グランドデザイン担当課 資料1
- 2 「高島平地域グランドデザインを策定しました」
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/bousai/machidukuri/chiiki/1031335/1006264.html>

- 3 板橋区立郷土資料館・小西雅徳『高島秋帆 西洋砲術家の生涯と徳丸原』 p24
- 4 板橋区立郷土資料館・小西雅徳『高島秋帆 西洋砲術家の生涯と徳丸原』 p30
- 5 板橋区立郷土資料館「いたばしのこれから-The Future of Itabashi-」
- 6 板橋区立高島第一小学校『高島平学事始～私たちの地域を知るために～』
- 7 板橋区立郷土資料館・小西雅徳『高島平 その自然・歴史・人』 p147
- 8 田中熊吉「緑地解放と高島平団地－農地から宅地へ－」（『高島平 その自然・歴史・人』 p129）
- 9 田中熊吉「緑地解放と高島平団地－農地から宅地へ－」（『高島平 その自然・歴史・人』 p129）
- 10 村中義雄「高島平の社会像－高島平団地誕生から26年－」（『高島平 その自然・歴史・人』 p131）
- 11 東京都板橋区『板橋のあゆみ』 p802
- 12 田中熊吉「緑地解放と高島平団地－農地から宅地へ－」（『高島平 その自然・歴史・人』）
- 13 板橋区立郷土資料館・小西雅徳『高島平 その自然・歴史・人』 p.148
- 14 新宿区立新宿歴史博物館・板橋区立郷土資料館『トラム（路面電車）とメトロ（地下鉄）』 p.61
- 15 有馬成甫『高島秋帆』 p148

湯山家文書からみる報徳仕法と地域金融

神奈川県立足柄高等学校 1年

もりやま もとはる
森山 元陽
みとめ ゆうあ
三留 優逢

論文要旨

研究の目的

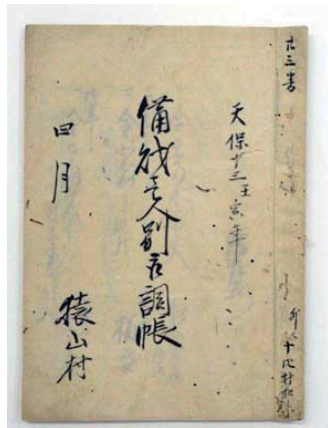
私たちがこの研究テーマを選んだ理由は、足柄高校歴史研究同好会で湯山みはる氏のお宅から発見された古文書を整理・読解することになり、その中で、報徳仕法関連の資料を見つけたからだ。この古文書に書いてあることを研究していけば、当時の文化や財政の状況について知ることが出来て、重要なことが分かるのではないかと考えた。

そもそも報徳仕法とはどのようなものかという点、飢饉などで荒廃した村むらの救済が小田原藩にとっての問題になっていったのち、その解決を二宮金次郎に任せたことから始まった村を立て直すためのものであり、二宮金次郎は弘化三年に報徳仕法の廃止を通達されるまで、様々な人たちが報徳仕法に関わっていった金融政策である。

そのことから、当時報告仕法を利用して、村の立て直しなどを行っていた人が多くいたと考えられる。

成果

私たちは資料の分析を通して、報徳仕法は農村復興や農業を主に支える役割のみならず、頼母子講を農民に取り組みさせることで、農民を金融面からも支える重要で優れた政策であったのではないかと考えた。資料から昔の人々は頼母子講や物の貸し借りなど今の人々の生活には見られないことをたくさん行っていた。分析したどちらの資料からも言えるように、人々は同じ村人同士、村同士で協力し合いながら生活を送っていた。そこにはお互いに信頼関係があったようである。今では地域の人々とお金や物の貸し借りは無くなってしまい、地域の人々との関わりも少なくなってしまった。今と比べると、当時は温かい関係が築かれていたように感じた。



私たちはこれらの資料から地域の人々との関係について考えるようになった。今はパンデミックや地震などの災害が多くなり、地域の人々との関わりが必要になってきたと思える。信頼関係を築いていくために、地域の人々に関わる機会である清掃活動や防災訓練に積極的に参加していき、資料に記録されている人々のように、地域で助け合うことが当たり前であったようにしていくことが大切だと思った。

はじめに

私たちがこの研究テーマを選んだ理由は、足柄高等学校歴史研究同好会で湯山みはる氏のお宅から発見された古文書を整理・読解することになり（図1・2）、その中で、報徳仕法関連の資料を見つけたからだ。この古文書に書いてあることを研究していけば、当時の文化や財政の状況について知ることができ、重要なことが分かるのではないかと考えた。

そして、現代との金融政策の違いを理解することで、日々の生活にも役立てていけると考えた。また、これから学校で学ぶ事や、将来大きな買い物をする時など、数字に関することに役立てていけると考えた。

古文書に書かれている内容では、非常に大きな額を借りている者も存在し、逆に少額を借りている者も存在した。研究を進めることによって、それぞれの金融状況についての違いも理解できると考えた。

そもそもこの古文書の内容と密接に関わる報徳仕法とはどのようなものかと言うと、飢饉などで荒廃した村むらの救済について、小田原藩がその解決を二宮金次郎に任せたことから始まった村を立て直すための方法である。その後、小田原藩領で、弘化3年に報徳仕法の廃止を通達されるまで、様々な人たちが報徳仕法に関わった。そのため、当時報徳仕法を利用して、村の立て直しなどを行っていた人が多くいたと考えられる。

第1章 報徳仕法と二宮金次郎

1 小田原藩の概要

初めに、湯山家が住んだ猿山村を支配していた小田原藩について記載していく。小田原藩は天正18年に大久保忠世が4万石を領したことから始まった藩である。江戸時代に相模国足柄上郡、足柄下郡及び駿河国駿東郡の一部を治めていた。

小田原藩は宝永4年の富士山噴火で、領内の農業が困難になるなど、今回扱う天保の飢饉の前にも、数々の災害に見舞われていた。

天保期の藩主は大久保忠真という人物で、幕府の重職である老中という役職も務めた。そして、11万3千石の石高を所持していた。忠真はこれから述べていく報徳仕法についても理解のあった人物でもある。

2 天保の飢饉と報徳仕法の始まり

次に、報徳仕法について関わりが深い天保の飢饉について記載していく。

天保の飢饉は江戸時代の後半である天保4年に大雨による洪水などで凶作が起き、多くの餓死者が出て、更には米価が上がったことで、値下げを求め一揆や打ちこわしが多発した。

これによって荒廃した村むらが多く発生し、村むらを救済することが小田原藩にとって至上命題となった。その問題の解決を小田原藩は二宮金次郎に委ねて行った。これが報徳仕法の始まりである。

3 二宮金次郎と報徳仕法

報徳仕法を始めた二宮金次郎について記載していく。

二宮金次郎は天明7年に栢山村で、村内でも比較的富裕な家に生まれ、小田原藩をはじめとする

様々な仕法に関わり、成果を出した人物である。

文政5年に二宮金次郎が行った桜町仕法では、天保の飢饉による餓死者が一人も出ないという成果が出ており、それ以外でも荒廃した村むらを救済するために仕法を実施している。

そして、これから述べていく小田原藩報徳仕法の以前にも、領内の農民や藩士などを対象とする貸し付けを行っていた。特に農民を対象とする貸し付けが多く、桜町仕法での成果の影響と考えられる。

南足柄市内の村でも二人の農民が貸し付けを受けており、一人は福泉村の伊八であり、二人は同じく福泉村の源兵衛という人物である。

福泉村の伊八は、天保7年に報徳金を借用したのち請け戻し、経営の立て直しをはかっていた。同じく福泉村の源兵衛も天保7年に報徳金を借用し請け戻していた。

4 小田原藩報徳仕法

小田原藩報徳仕法について述べていく。

小田原藩報徳仕法は、天保8年に小田原藩の藩主忠真が二宮金次郎に命じたことから始まった仕法である。実施期間は弘化3年までの10年間である。ここでの報徳仕法は、飢饉に苦しむ藩の農民の救済という課題があったため、初期段階では米や雑穀の支給が主となっていた。金品ではなく、米や雑穀を支給したことから、二宮金次郎が農民の生活を考え支給したことが考えられる。

二宮金次郎が行っていた報徳仕法は返済方法が他と異なっている部分があった。利息を棚上げすることである。具体的に言うと、元金の部分を5年か7年または10年ごとに分割で一定額ずつ支払っていき、貸借の関係を終了するという事であり、その後、元金の1割から2割程度を利息として納める方法を取るということであつた。

元金の返済後に納めていく利息は元恕金と呼ばれており、二宮金次郎が報徳仕法を運用していく上では重要な資金となっていた。

初期段階の小田原藩報徳仕法でも、このような方法が取られており、貸し付けられた米や雑穀を換金することとなっている。そして、この方法によってすべての村民が協力して返済に関わっていたのである。

第2章 「借財壱人別取調帳」(図3) についての分析

本項では、湯山家に残された天保13年に書かれた「借財壱人別取調帳」について分析する。借財とは借金のことであり、この資料は村人がどこの村人からいくら借りたかを記録したものである。ここに登場する借財を借りている村民は全て猿山村の住民である。

1 「借財壱人別取調帳」の内容

①伝左衛門は計金3両1分3朱永38文4分1厘を借りている。この内、谷ヶ村の梅吉から5両、雨坪村の七兵衛から金7両3分(利足1割5分)、狩野村の極楽寺から金1両(利足1割5分)、関本村の宗五郎から金1両、関本村の徳兵衛から金2分1朱、関本村の清六から金2分1朱、村方富田院から金3分、関本村の松五郎から金1分1朱を借りている。この資料(伝左衛門についての部分)には「馬代金御拝借残納」とあり、伝左衛門は馬を借りたようであるが金1分永100文が未返金となっている。よって、14両永百文を借りている。

②善左衛門は計金3両3分を借りている。この内、小田原御屋敷様から金1両2分(利足2割)、

雨坪村の七兵衛から金2両(利足1割5分)、雨坪村の伝七から金1分、福泉村の乙吉から金3分(無利息)、関本村の勘左衛門から金2分、村方の喜兵衛から金1両1分(利足1割)、関本村の沢右衛門から金1分(利足1割)、関本村の正法寺から金1両2分3朱(利足1割)、関本村の徳治から金3両1分、狩野村の極楽寺から金1分(利足1割)を借りている。この資料(善左衛門についての部分)には「御貸物方御拝借分」(利足1割)とあり、善左衛門は物を借りたようであるが金1両が未返金となっている。また、「御主法金」(無利足)とあり、領主からお金を借りたと思われ、金3分5朱が未返金となっている。

③徳治は計金55両3分を借りている。この内、江戸川屋から金25両、関本村の清左衛門から金1両、和田河原の幸七から金2両、狩野村の極楽寺から金3分(利足1割5分)、雨坪村の七兵衛から金1両2分、福泉村の紋蔵から金2両、関本村の善兵衛から金2両2分、雨坪村の岡右衛門から金20両、福泉村の乙吉から金1両(利足1割5分)を借りている。

④弥五右衛門は計10両2分永114文6分5厘を借りている。この内、村方の正法寺から金2両1分1朱永29文7分2厘、村方の定治から金3両2分(利足1割6分)、関本村の沢右衛門から金1分(利足1割)、関本村の藤衛門から金1分、関本村の松治から金1分1朱、村方の伝左衛門から金2分、関本村の徳治から金1両3朱永43文4分3厘、狩野村の極楽寺(利足1割5分)を借りている。この資料(弥五右衛門についての部分)には「馬代金御拝借残納」と馬を借りたようであるが金1両が未返金となっている。また、「御貸物方残納」とあり、弥五右衛門は物を借りたようであるが金1分が未返金となっている。さらに、「夫喰拝借亥より五か年賦残納」とある。「夫喰」とは農民の食糧を指し雑穀が多いとされている。これが5年分、金2分2朱永11文5分が未返金となっている。

⑤作右衛門は計金8両永15文9分3厘を借りている。この内、福泉寺の乙吉から金2分、雨坪村の七兵衛から金3両(利足1割5分)、村方の定治から金1両、村方の太平から金2両、雨坪村の竹次から金2両を借りている。この資料(作右衛門についての部分)には「夫喰拝借亥より五か年残納」とあり、金1分1朱永52文8分4厘が未返金となっている。また、「子年御主法金之内分借」、「丑年御主法金之内分借」とあり、領主から2年分、計金2分1朱永110文4分9厘が未返金となっている。

⑥儀左衛門は計米2俵、金8両永15文9分3厘を借りている。この内、村方の富田院から金1両2分(利足1割)、村方の伝左衛門から金1両(利足1割)、村方の喜兵衛から金2分(利足1割5分)、村方の定治から金1分2朱(利足1割5分)、村方の徳治から金2分永71文4分3厘(無利息)を借りている。この資料(儀左衛門についての部分)には「御主法米拝借」(無利足)とあり、その地を治めていた者から米を借りたと考えられ、米2俵が未返済となっている。また、「御主法金残納」とあり、領主から金1分2朱永58文4分4厘が未返金となっている。

⑦善吉は計金5両2分永60文7分を借りている。この内、福泉村の乙吉から金2両、関本村の松五郎から金2分2朱、関本村の平兵衛から金1分2朱、狩野村の極楽寺から永83文3分3厘(利足1割5分)、村方の定治から金2分、関本村の正法寺から金2分永41文8分6厘、狩野村の國蔵から金2両、狩野村の助左衛門から永101文6分4厘、狩野村の徳治から金1分2朱44文6分4厘を借りている。この資料(善吉についての部分)には「夫喰拝借亥より五か年賦」とあり、食糧が5年分、金3分1朱永30文3分が未返金となっている。また、「丑年御主法金之内分借」とあり、丑年に領主から、永71文4分3厘が未返金となっている。

⑧國右衛門は計金11両永231文7厘を借りている。この内、村方の伝蔵から金4両3分、村

方の瀧右衛門から金1両1分、関本村の伝兵衛から金1両、村方の藤兵衛から金2両、関本村の作兵衛から金1分、関本村の藤左衛門から金2朱、関本村の徳兵衛から金2朱、村方の徳治から金2分、関本村の助右衛門から永1貫2両2文2分9厘を借りている。この資料（國右衛門についての部分）には「子年御拝借五か年済御主法金」（これが二つ）、とあり、領主から5年分、計金1分4朱永8文7分8厘が未返金となっている。

⑨伝左衛門は計金3両1分3朱永38文4分1厘を借りている。この内、関本村の宗五郎から金1両、関本村の徳兵衛から金2分1朱、関本村の清六から金2分1朱、村方の富田院から金3分、関本村の松五郎から金1分2朱を借りている。この資料（伝左衛門についての部分）には「当寅年御主法金之内分借」とあり、領主から金3朱永38文4分1厘を借りている。

⑩半兵衛は計金1両を借りている。この内、村方の富田院から金2分、関本村の治左衛門から金2分を借りている。

⑪兼右衛門は計金9両3分3朱永204文6分を借りている。この内、栢山村の太平から金4両、村方の喜兵衛から金5両（利足1割5分）を借りている。この資料（兼右衛門についての部分）には「馬代金御拝借残納」とあり、計金2分永100文が未返金となっている。また、「御主法金之内分借」（これが二つ）とあり、金1分3朱永104文6分が未返金となっている。

⑫助左衛門は計153両2分2朱永36文8分4厘を借りている。この内、関本村の伝兵衛から金18両、村方の喜兵衛から金7両2分、金井島村から五郎左衛門から金2両3分3朱永54文7分、小田原にある須藤町の喜兵衛から金2両3分、雨坪村の伝七から金1両2分、塚原村の弥兵衛から金2分2朱、村方の正法寺から金2分2朱、小田原にある須藤町の弥兵衛から金2分、雨坪村の七兵衛から金2分、雨坪村の岡右衛門から金2分、狩野村の弥兵衛から金2分、村方の藤左衛門から金1両、狩野村の極楽寺から金1両3分、村方の役方から金1両、村方の藤左衛門から金7両、関本村の甚四郎から金2両、金井島村の弥五右衛門から金55両、金井島村の弥太郎から金37両、曾比村の銀蔵から金2両、曾比村の軍治から金1両、小田原の玉瀧坊から金3両を借りている。この資料（助左衛門についての部分）には「田地請戻し御拝借亥年兩年残納分」とある。あと金2両3分永107文1分4厘で田地を請け戻すことができると考えられ、未返金となっている。「開発金御拝借残納」とあり、助左衛門の住む地域を開発するための資金金1両1分を借りており、未返金となっている。また、「給金払残」とあり、これは給料を一度に支払うことができず、その残りの金額、金1両1分1朱が払われていない。

⑬合計、金291両2分3朱永4文1分6厘となっている。

2 「借財者人別取調帳」の考察

この資料によると、伝左衛門は計金17両1分3朱永138文4分1厘、善左衛門は計金33両3分、徳治は計金55両3分、弥五右衛門は計金10両2分永43文4分3厘、作右衛門は計金8両永15文9分3厘、儀左衛門は計米2俵、金4両1分永119文9分1厘、善吉は計金5両2分永60文7分、國右衛門は計金11両永231文7厘、半兵衛は計金1両、兼右衛門は計金9両3分3朱永204文6分、助左衛門は金153両2分2朱永36文8分4厘をそれぞれ借りている。彼らに貸す者として数多く登場する者たちがいた。その中でも特に多く登場するのは、狩野村の極楽寺が6回、雨坪村の七兵衛が5回、村方の正法寺が4回、村方の喜兵衛が4回、福泉村の乙吉が4回出てくる。彼らはそれぞれ、計金2両6分永83文3分3厘、金13両7分、金3両7分6朱永71文5分8厘、金13両5分、金3両5分を貸している。彼らはある程度お金に余裕があり、

さらに、彼らは利足をつけて多くの人にお金を貸すことで利益を上げようとしていることが読み取れる。ついでに利足はどれも2割を超えていることはない。この理由を考えると、この当時に天保の飢饉によって荒廃した村々を救済するため、天保8年から小田原藩は二宮金次郎に農村の復興を命じており、救済活動の初期段階ではお金などを「利息1割から2割をつける」ということを行っていた背景があるので、これに基づいて貸し借りを行ったからだと思われる。借りている物はお金だけではなく、馬や食糧なども借りられている。このことから、馬や食糧は高価なものであったことが分かる。借りている村を見ると、主に猿山村の近くの村から借りている。また、同じ村人同士(猿山村)での貸し借りも見られる。ここで助左衛門に注目すると、11人の中で一番多く借りており、何か事業に取り組もうとしていたと予想される。これだけ多くのお金をたくさんの村人から借りることが出来ているということは、とても信頼されていたからであると思われる。お金の貸し借りはあるが物の貸し借りは今では目にすることは無い。貸し借りの記録から今と昔で生活の仕方はあまり変わらないが、馬や食糧を借りるなど今では考えられないようなことがこの資料には記録されていた。また、実際に昔生きていた村人が遺した資料を見たことで、教科書などに載っている資料を見たときとは違い、村人同士の信頼関係も感じることができ、時代が違うだけであり、同じ人間なのだと考えた。

第3章 「頼母子講壱人別取調帳」(図4) についての分析

本項では、湯山家に残された天保13年に書かれた「頼母子講壱人別取調帳」について分析する。そもそも頼母子講とは、金銭の融通を目的とする民間互助組織のことである。一定の期日に構成員が掛金を出し、くじや入札で決めた当選者に一定の金額を給付し、全構成員に行き渡ったとき解散する。本資料は寅年(天保13年)から午年(弘化3年)までの5年間のお金の貸し借りを記録したものである。

1 「頼母子講壱人別取調帳」の内容

① 弥五右衛門らが行った無尽

「取親」である弥五右衛門は「木挽無尽」として、毎年(寅年から午年まで)永500文ずつ、計永2貫500文を出した。「取親」「子方」である他の村人も毎年(寅年から巳年(弘化2年)、寅年から午年まで)永1貫250文、9貫文、1貫500文ずつ、計永17貫750文を出した。「取親」である関本村の助右衛門は毎年(寅年から午年まで)永877文5分ずつ、計永4貫387文5分を出した。彼らの掛金は、合計永24貫637文5分であった。この内、「木挽無尽」では、計永3貫750文、「自分無尽」では計永16貫500文、「無尽」では計永4貫387文5分が出されている。この掛金は出資者はあるいは村外の誰かに貸されたと考えられる。永7貫833文3分3厘が返され「手取金」(貸し付けて返金された金額)となり、永16貫804文1分7厘が「不足」(未返金)となっている。

② 善吉らが行った無尽

「取親」である善吉は「木挽無尽」として、毎年(寅年から午年まで)永375文ずつ、計永1貫875文を出した。「子方」である村方の治右衛門は「無尽」として、毎年(寅年から巳年まで)永187文5分ずつ、計永750文を出した。彼らの掛金は、計永2貫625文であった。この内、「木挽無尽」では計永1貫875文、「無尽」では計永750文が出されている。この結果、計永1

貫666文6分6厘となり、永958文3分4厘が「不足」(未返金)となっている。

③善左衛門らが行った無尽

「子方」である村方の善左衛門、弥五右衛門らは「無尽」として、毎年(寅年から巳年まで)永562文5分ずつ、計永2貫250文を出した。この結果、計永5貫文が「手取金」となり、永2貫750文が「過上」(余剰金)となっている。

④関本村の徳治らが行った無尽

「子方」である関本村の徳治、助右衛門らは「無尽」として、寅年では永250文、卯年から午年までは永375文ずつ、計永1貫750文を出した。この結果、「手取金」として計永5貫文となり、3貫250文が余剰金となっている。「取親」である弥五衛門は「無尽」により、毎年(寅年から巳年まで)永1貫575文7分1厘ずつ、計永6貫302文8分4厘を出した。また「子方」として弥五衛門は「無尽」として、毎年(寅年から巳年まで)永1貫125文ずつ、計永4貫500文を出した。この二つの掛金は貸されたと考えられ、計永10貫文となり、永802文8分4厘が未返金となっている。「子方」である炭焼所村の忠右衛門は「無尽」として、寅年から卯年までは永187文5分ずつ、辰年から午年までは永185文7分ずつ、計永942文5分を出している。この結果、計永2貫500文が「手取金」となり、永1貫557文5分が余剰金となっている。彼らの掛金は計17貫495文3分5厘が誰かに貸されたことにより、計永17貫500文が「手取金」となり、永4貫4文6分5厘が「過上」(余剰金)となっている。

⑤関本村の円右衛門らが行った無尽

「子方」である関本村の円右衛門、弥右衛門らは「無尽」として、寅年に永250文、卯年から巳年までは永375文ずつ、計永1貫375文を出した。この結果、計永3貫333文が「手取金」となり、永1貫958文が「過上」(余剰金)となっている。

⑥儀右衛門らが行った無尽

「取親」である儀右衛門は「木挽無尽」として、毎年(寅年から午年まで)永500文ずつ、計永2貫500文を出した。「取親」である牛島村の磯五郎は「無尽」として、毎年(寅年から巳年まで)永250文ずつ、計永1貫375文を出した。また「子方」として磯五郎は「無尽」により、寅年では永125文、卯年から巳年までは永187文5分ずつ、計永687文5分を出した。彼らにより掛金は計永4貫562文5分が出された。この内、「木挽無尽」では計永2貫500文、「無尽」では計永2貫62文5分が出されている。この結果、計永250文が「手取金」となり、永2貫62文5分が「不足」(未返金)となっている。

⑦伝右衛門らが行った無尽

「取親」である伝右衛門は「木挽無尽」として、毎年(寅年から巳年まで)永500文ずつ、計永2貫500文を出している。また伝右衛門は「子方」として「無尽」により、毎年(寅年から午年まで)永250文ずつ、計永1貫250文を出している。この二つの掛金は誰かに貸されたと考えられ、計永2貫500文が「手取金」となり、永1貫250文が未返金となっている。「取親」である関本村の長福寺は「無尽」として、寅年では永1貫文、卯年では永1貫500文、辰年では永1貫文、計永3貫500文を出した。彼らの掛金は計永7貫250文が出された。この内、「木挽無尽」では計永2貫500文、「無尽」では計永4貫750文が出された。この結果、計永2貫500文となり、永4貫750文が「不足」(未返金)となっている。

⑧兼右衛門らが行った無尽

「子方」である兼右衛門は「木挽無尽」として、毎年(寅年から午年まで)永250文ずつ、計

永1貫250文を出した。この結果、計永2貫500文が「手取金」となり、永1貫250文が余剰金となっている。「子方」である村方の弥五右衛門は「無尽」により、毎年永750文ずつ、計永3貫文を出した。この結果、計永6貫666文6分6厘が「手取金」となり、永3貫666文6分6厘が余剰金となっている。「取親」である三竹山村の村人は「無尽」として、寅年では永250文、卯年から巳年までは永375文ずつ、計永3貫550文を出した。彼らの掛金は計永6貫文となった。この内、「木挽無尽」では計永1貫250文、「無尽」では計永6貫550文が出された。この結果、計永9貫166文6分6厘が「手取金」となり、永3貫166文6分6厘が「過上」(余剰金)となっている。

⑨伝左衛門らが行った無尽

「子方」である伝左衛門、弥五右衛門らは「無尽」として、毎年(寅年から巳年まで)永2貫250文ずつ、計永9貫文を出した。この結果、20貫文が「手取金」となり、永11貫文が余剰金となっている。「子方」である竹松村の紋右衛門は「無尽」により、毎年(寅年から辰年まで)永750文ずつ、計永2貫250文を出した。この結果、計永10貫文が「手取金」となり、永7貫750文が余剰金となっている。「取親」である関本村の長福寺は「無尽」として、寅年から卯年までは永1貫500文ずつ、辰年では1貫文、計永4貫文を出した。彼らの掛金は計永15貫250文が出された。この結果、計永30貫文が「手取金」となり、永12貫750文が「過上」(余剰金)となっている。

⑩村方の助右衛門らが行った無尽

「子方」である村方の助右衛門、弥五右衛門らは「無尽」として、毎年(寅年から巳年まで)永1貫312文5分ずつ、計永5貫250文を出した。この結果、計永11貫666文6分6厘が「手取金」となり、永6貫416文6分6厘が「過上」(余剰金)となっている。

⑪総掛金と総手取金との差引

①から⑩までの全ての「総掛金」は合計永81貫895文3分4厘、「手取金」は合計永109貫166文3分1厘、永27貫470文9分7厘が「過上」(余剰金)となっている。

2 「頼母子講壱人別取調帳」の考察

資料のなかで「木挽無尽」、「自分無尽」、「無尽」などがでてくる。「木挽」とは大工、それ以外は農民が行った無尽であると考えられる。この3つの「〇〇無尽」のなかでは「無尽」が一番多く、集められたお金が一番多いことから、農民による「無尽」が盛んに行われていたことが分かる。この資料のなかで弥五右衛門と助右衛門が何度も見られるのでこの二人は村の中でも有力な者たちであったことが予想され、頼母子講を行う際には彼らのようにお金を持った有力な者が不可欠であると感じた。この資料の結果から、頼母子講はかなりの利益を上げるものであるということが分かる。細かく見ると貸し付けた者が返せておらず「不足」となっているものもあるが、無尽をたくさん何度も行うことで全体の利益は上がっており、頼母子講は村人が全員で協力して村全体の利益を上げ、活性化していくものであることが読み取れる。今では頼母子講というシステムは見られないが銀行ではこれと似た貸し借りのシステムが行われている。江戸時代より前からあるこのようなシステムが現代でも見ることが出来、これ以外にも現代に繋がっているものが存在していたことに驚いた。また、昔から人々は貧しい中互いに協力し合い生き延びてきており、現代の人々と同じ気持ちや心があり、非常に親近感を覚えた。

おわりに

私たちは以上の資料を分析してきたが、報徳仕法は農村復興や農業を主に支えるためのもののみならず、頼母子講を農民に行わせることで、農民を金融面からも支える重要で優れた政策であったことが分かった。資料には昔の人々は頼母子講や物の貸し借りなど今の人々の生活には見られないことをたくさん行っていた。どちらの資料からも言えるように、人々は同じ村人同士、村同士で協力し合いながら生活をしてきた。そこにはお互いに信頼関係があったようである。今では地域の人々などとお金や物の貸し借りはなくなってしまう、地域の人々との関わりも少なくなってしまった。今と比べると、地域の人々と温かい関係が築かれていたように感じた。

私たちはこれらの資料から地域の人々との関係について考えるようになった。今はパンデミックや地震などの災害が多くなり、地域の人々との関わりが必要になってきたと思える。信頼関係を築いていくために、地域の人々と関わる機会である清掃活動や防災訓練に積極的に参加していき、資料に記録されている人々のように、地域で助け合うことが当たり前となるようにしていくことが大切だと思った。

参考文献

『南足柄市史6通史編1自然・原始・古代・中世・近世』（南足柄市、1999年）。

調査協力

湯山みはる氏（史料所蔵者）

関口康弘氏（神奈川県立二宮高等学校）

岡崎佑也氏（国文学研究資料館）

顧問

桐生海正先生

図

図1 古文書の読解の様子



図2 古文書の整理の様子



図3 「借財者人別取調帳」の表紙

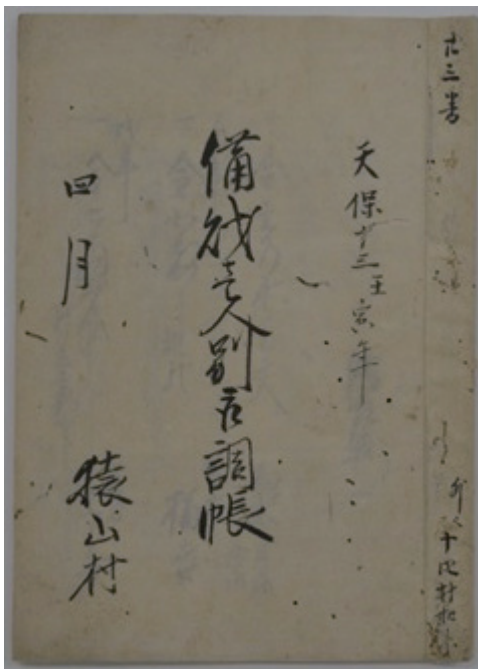
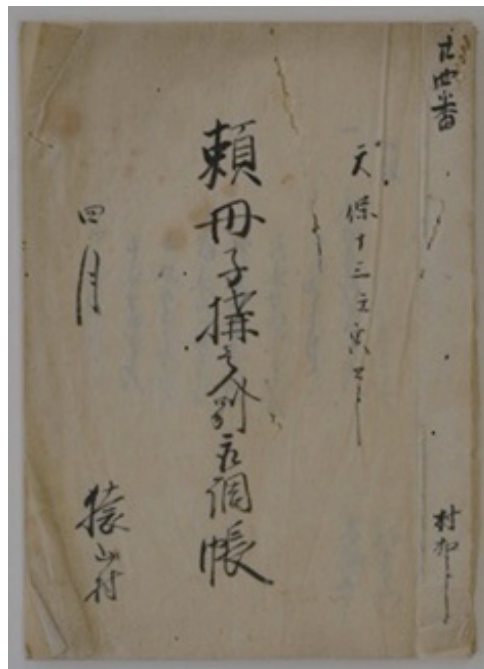


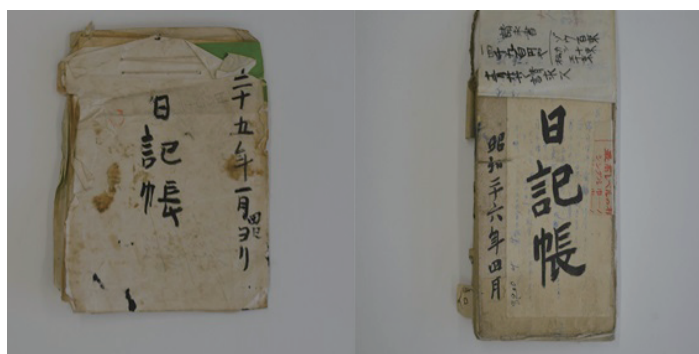
図4 「頼母子講者人別取調帳」の表紙



日記帳から読み取る「湯山家」の生活

神奈川県立足柄高等学校2年

たかはし いっせい
高橋 一星
かんの ひな
菅野 日菜



論文要旨

研究の目的

今から70年前、1950～51年当時の南足柄市に住む人びとは「戦後混乱期」とも呼ばれる時代を生きていた。長期間にわたり食糧難に苦しみ、治安もますます悪化していく過酷な状況の中で、そこに住んだ人びとはどのように収入を得て、どのように物品を買い、個々人の生活を成り立たせていたのだろうか。

そこで私たちは終戦後から今もなお南足柄市広町（旧猿山村）に在住されている、湯山みはる氏が所蔵する湯山家の日記帳をその一例として、そこから当時の一般家庭における生活事情について本レポートで調べようと思う。そもそもこの日記帳は湯山みはる氏のお宅の蔵から発見された古文書群の中にあつた資料である。足柄高校歴史研究同好会では、南足柄市郷土資料館のご厚意で、この古文書を整理し、内容の目録取りを行う機会を得た。資料の目録取りをしている時に私たちの目に止まったのがこの戦後の激動を記した湯山家の日記帳だった。

日記帳を読み取ることによって、当時の南足柄市全体の概要だけでなく、一家の生活事情を把握したい。

成果

湯山家の日記帳を一例として、戦後当時の南足柄市に住んでいた人びとの生活事情とその概要について理解を深めることが出来た。そこには私たちが経験することのないような暮らしの形があつた。

湯山家は広町に広大な土地を所有していた。日記帳からは、その土地を貸し出すことによって得た借地料、また山中で採れた栗の販売などが湯山家の収入源の一つだと考えられる。そう考えると、なぜ湯山家ではこの頃珍しかった英語教育を子どもたちに受けさせることができたのか、という問題が見えてくる。つまり、これらの収入源があつたからこそ、当時農村地帯の南足柄ではあまり普及していなかつたであろう英語教育を受けさせることが出来ていたのではないか。電車をたびたび利用していたことや、高い授業料を払っていたことから分かるように、湯山家にはそれを賄うだけの財力があつたものと思われる。

はじめに

今から約70年前の昭和25～26年（1950～51）、当時の南足柄に住む人びとは「戦後混乱期」とも呼ばれる時代を生きていた。長期間に渡り食糧難に苦しみ、治安もますます悪化していく過酷な状況の中で、そこに住んだ人びとはどのように収入を得て、どのように物品を買い、個々人の生活を成り立たせていたのだろうか。

そこで私達は終戦後から今もなお南足柄市広町（旧猿山村）に在住されている、湯山みはる氏が所蔵する湯山家の日記帳をその一例とし、そこから当時の一般家庭における生活事情について本レポートで調べようと思う。そもそもこの日記は湯山みはる氏のお宅の蔵から発見された古文書群の中にあつた史料である。足柄高校歴史研究同好会では、湯山みはる氏がこの古文書群を持ち込んだ南足柄市郷土資料館のご厚意で、この古文書を自分たちで整理し、内容の目録取りを行う機会を得た（図1・2）。史料の目録取りをしている時に私たちの目に止まったのが戦後の激動を記した湯山家の日記帳だった。日記帳と言っても、今で言う家計簿の様なもので、現代ではあまり使わないような「電燈」などの生活必需品から、日本では1938年から1982年までの間に行われていた配給に関する記述も見受けられた。

日記帳を読み取ることによって当時の南足柄に住んだ一家の生活事情を把握したい。また、現代では見ることはおろか、聞くこともない「虫下し」や「サッカリン」と呼ばれる物が当たり前のように使われていた世界について迫りたい。

私達は当時を生きていない。だからこそ、見慣れない物品が幾度となく書き留められている日記帳を見て、どんな世界がそこにはあつたのかと、思いを馳せた。

湯山家の日記帳を読み取り、食品・教育活動・支出などの項目別に分け、『南足柄市史』などの文献も活用しながら研究を進めていこうと思う。また今回の研究では湯山みはる氏に聞き取り調査を行い、日記帳に記されていた品目についてお話を伺った。レポートではそうした聞き取り調査の結果も参考にしながら考察を行いたい。

第1章 戦後の南足柄

第1章では戦後、「湯山家」が生活していた南足柄はどのような状況だったのか、農業生産、供出、配給、教育の4つに分けてその概要を説明していきたい。

（1）戦後の農業生産

戦後の南足柄は他の農村と同様に農産物の増産による復興を目指した。まず農業生産において、昭和14年と昭和23年のデータがある（表1・2）。二つのデータの数値を対比すると米麦の収穫量・反収とも14年の水準を大きく下回っていることがわかる。そして専業農家や養蚕農家のほか、収穫量や蜜柑の収穫量も激減し、生産力の著しい低下を示している。特に肥料・農具・人手の不足や転作による蜜柑畑の荒廃と蜜柑の減収は著しく、足柄上郡では昭和14年の11%しか収穫されず、枯死寸前の畑も少なくなかった。そのため、町村代表者は県に申し入れをした。内容は県柑橘試験地を拡充して専任職員の置き、生産の復興にしようとするものだった。このような園場の荒廃と生産高の激減は、戦後の南足柄の農業が直面した困難の象徴だった。

(2) 南足柄の供出状況

このような状況の中で大きな負担になったのは米麦などの農産物の供出であった。昭和17年(1942)に公布された「食糧管理法」で米麦・芋類の供出が行われ、昭和18年(1943)から部落供出制によって割り当てと供出が進められた。このような供出制度は戦後、食料危機にあった日本国民の生活を支える命綱になった。戦後の南足柄も例外なく、供出という困難な課題を荒れた耕地と乏しい資源のもとで達成することを求められた。昭和20年(1945)の米穀の供出は割当量の八割に達していたが追加で供出割当された。それでもなんとか強制収容など強権発動を含む食料緊急措置令のもとで完納に漕ぎつけた。昭和21年の供出では好天に恵まれ、全国的にも1.57倍にまで増加した。そのため足柄地方の供出も順調に推移し22年には上郡全体の供米率も109.5%に達した。また南足柄市域の供米率は以下のとおりだった。北足柄村100.7%・南足柄村114.2%・福沢村109.9%・岡本村110.7%。

(3) 南足柄の配給

戦時下の統制によって国民は厳しい生活を余儀なくされた。それは戦後も続き食料その他の生活物資は極度に欠乏した。そのため国民は配給に頼らざるを得ない状況だった。一方で南足柄地域など農村地域の生活物資の配給は一般配給の他に供出農家に対する報奨物資の配給が行われていた。これは政府が確実に食料の供出を確保するためであった。そのため現市内の町村では安定した生活を送ることが出来ていたと思われる。しかし肥料や農具、作業着などの繊維製品は極度に不足し、日用雑貨や嗜好品の配給も乏しかった。それを供出による特配で確保しようと当時の農家の人達は生産に勤しんだ。第3章で紹介する昭和26年(1951)の湯山家の日記帳にも配給を受け取っていたことが分かる。

(4) 南足柄の戦後教育

敗戦は日本の教育を大きく改変した。連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)は日本の民主化を促進するため、教育制度の管理を改定した。その内容は軍事教育の禁止や国際平和、人権の尊重などがある。教育関係者には「職業軍人」と軍国主義を普及した者、占領政策に反対している者などは罷免された。一方で戦時中に自由主義や反軍国主義思想によって解職、休職していた教育関係者は資格復活と復職が許された。学校の科目や行事も改革が始まり、昭和21年(1946)7月には国民学校の象徴であった「御真影奉安殿」の撤去が通達された。市内にある岡本小学校では8月21日から3日間かけて全職員が、奉安殿を撤去するための作業に従事した。こうしてGHQによる指令の下に軍国主義教育は一掃され、教育改革は実現されていった。

昭和22年(1947)「学校教育法」が公布された。小学校6年、中学校3年は義務教育となり、その上に3年制の高等学校、4年制の大学が設置された。発足時の南足柄地域では校舎と職員の不足で小学校を間借りする状況だった。校舎建設に関しては市町村の財産の処分や住民の寄付、土地所有者の援助に依拠しなくてはならなかった。のちに見る湯山家の日記帳にも学校教育に関わりのある記述が見られる。

新たな教育制度が始まる中で文部省は「学習指導要領」を発行した。これは「自由主義」「個人主義」に根ざした「自主性」を尊重する教育の方向を示す教師「教育手引書」ともいうべきものであった。序論には、教師は地域の特性を認識し、教育の方向や内容について工夫を凝らし、目標を達成する努力の重要性が述べられていた。教科は新しく社会科が設置され、新教育の花形教科となった。

南足柄でも新教育が推し進められ、いち早く社会科の研究に取り組んだのは福沢小学校であった。福沢小学校の研究は職員だけに留まらず地域ぐるみで行うという特色があった。昭和23年の研究発表会では全国から参加者を得て白熱した議論が展開された。研究会では中心学習（社会科作業単元、生活題目）と周辺学習（各教科）の二課程に分け、子供の生活経験から出発し、自主性を伸ばすための教育を重視した発表会であった。福沢小学校の研究は「福沢プラン」として有名になった。

第2章 昭和25年（1950）の湯山家の日記帳

この章では具体的に湯山家に残された日記帳の記述をもとに当時どのような生活が営まれていたのかを記述する。第2章で分析する湯山家の昭和25年と書かれた日記帳は、はじめにも記したように家計簿をまとめたようなもので、そこには魚や砂糖などの食品やPTAやノートなどの教育費、地代の収益などの内容が記されている。戦後すぐの当時の生活を推察できる貴重な日記帳である。私たちはこの日記帳を読み解き、表にまとめた（表は大部にわたるため紙幅の関係上、掲載を省略した）。以下は、この日記帳に基づく記述である。

（1）湯山家の食生活

まずは日記帳に記してあった食品に関する内容から書いていく。日記帳の内容を整理すると魚類の購入の記録が18回記されてどのカテゴリーの中でも一番多かった。ただし「魚」とのみ記述されているものが多く、種類などの詳細な情報は不明である。値段は50円や150円のものがあり、サバなどの比較的安価で手に入りやすい魚だと推察できる。また肉などの購入は一切書かれておらず、湯山家と同様に当時の一般庶民の食生活は魚が中心だったとわかる。当時の一般庶民が肉を食べる機会は配給や特配で支給されて得ることが多く、普通の肉でも高価な代物だったと予想される。湯山みはる氏によれば当時、湯山家が住んでいた付近では肉を販売している店がなく、小田原の方まで行き購入していたという。細かい点ではあるが、現代人との違いを垣間見る瞬間である。次に購入が多かったのは「ケツリブシ」（かつおぶし）だった。当時からケツリブシは出汁や調味料として使われ、日本の料理に欠かせないものであったと伺える。さらに日記の内容を整理していくと、「カレ粉」という記述に興味をもった。当時はまだカレールウが開発されておらず、「カレ粉」を使ってカレーを作るのが一般的だったようだ。

この他にも、日記帳には「トーフ」「ノリ」「油げ」（油揚げ）「クロサトウ」「酒」「オカラ」「牛乳」「さとう」「味の元」「チクワ」「パン」など、私達が考えていた以上に豊富な品目書き込まれており、現代と比較すると質素ではあるが、それでも多種多様な品目が食卓に並んでいたことには驚いた。

（2）湯山家の教育活動

ここでは、湯山家がどのような教育をしていたのか考察していきたいと思う。

まず目に止まったのは「みはる 英語月謝」という記述である。日本は国際社会に復帰し、アメリカとの貿易も盛んになるがまだまだ英語は遠い存在だった。また戦時中の反英米の感情もあって、英語を敵対視する人もいた。そんな中でも、英語教育にお金を払ってでも行かせていたことから、湯山家が教育熱心な家庭だったと推察できる。湯山みはる氏によると英語の塾に通っていたのは高校生の頃であったという。他にも「高校テスト代」と記述があった。この当時、義務教育は小学校・

中学校までで、高校まで進学する人は50%程だと言われていた。この50%は日本全体としての数字で、都心部ではなく南足柄地域のような農村部では高校進学は非常に珍しいことだと思われる。これらの記述と湯山みはる氏の聞き取り調査から日記帳の内容には違う年代の記述があることが判明した。つまり、この日記帳の表紙には昭和25年と書かれているが、全ての内容がその年に記述されたものではないとわかった。少なくとも「みはる 英語月謝」、「高校テスト代」と書かれた内容は、湯山みはる氏が高校生であった1960年代の記述である。今後、この日記帳の内容については更なる精査をする必要がある。

次に「PTA」という記述が目にとまった。日記帳にはPTA会費の金額は50円と記されており、現在の約500円から900円程度の金額が支払われていた。地域差はあれど、現在よりも会費は低い金額だと分かる。『南足柄市史』にもPTAについて記されているため、参照されたい。南足柄地域の学校も全国の学校同様にPTAを結成して、保護者の参加を求めている。実際に湯山家がPTA役員を勤めていたかは不明だが、湯山家の子供達が通っていた学校にはPTAが結成されていたことが分かる。

(3) 湯山家の税や掛金の支出

ここでは湯山家がどのような税金や掛金を支払っていたのか記述していく。

湯山家は南足柄市広町の古くからの地主で固定資産税を払っていたことが分かる。まずは固定資産税について簡単に説明したい。固定資産税が制定されたのは1950年のことで土地や家屋などの不動産などの売り払うことができる資産にかかる税金のことである。日記帳にも「固定資産税」が記されていた。広町は大部分が山間部で人口も少なかったと推測されることから、固定資産税などの土地代が行政予算の多くを占めていたのではないかと考えた。

また「湯山家」も地主という利点を活かし、地代から収入を得ていたと分かる記述もある。それは日記帳の収入の部で「ヤスン場マキ山」、「土ノマルヤママキ山」などの後に金額が記されて収入として計上されている。また、他の人にも土地を貸していたようで、個人名の後に「土代」、「マキ山」などと記されている。これらの記述から、湯山家は土地を貸して地代として収入を得ていたと推察ができる。

戦後には様々な産業組合が結成され、共済事業に関する団体も作られた。共済とは組合員が共済掛金を拠出して、不慮の事故が生じた時に共済金を支払い、損失を補うものである。また、共済は組合員の自ら運営を通じて、最大の奉仕を目的としているため営利が目的ではない。現在でも多くの企業などの事業者は利用している。日記帳には湯山家も共済掛金を支払っている記述があった。さらに湯山家は広い土地を生かして農業生産を行って収入にしている記述があった（「サツマ芋」や「たくあん」の生産など）。これらのことから農業組合の共済に所属し、山火事や土砂災害などが起きた時のために支払っていると推察できる。

その他、「エーガケン」（映画券）なども書き上げられており、当時の人びとの娯楽を考える上でもこの日記帳は興味深い。

第3章 昭和26年（1951）の湯山家の日記帳

—戦後における人々の奮闘と日々の暮らし—

本章では、昭和26年の日記帳から湯山家の生活を探っていきたい。昭和26年の日記帳に関しては、内容が膨大であるため、表の掲載は省略したことを申し添えておく。

(1) 時代の変化に伴う食料品と1年間の歩み

まず前章と同様に食品類に注目した。「焼酎」や「酢」、「魚」は昭和25年と共通して史料から多く読み取ることが出来た。それらの値段は前年と変わらなかったが、魚の種類は「秋刀魚」や「塩鯖」などが増えていた。

一方、昭和26年の史料で初めて確認できた食品もあった。「トロロコンブ」や「タンサン」、「リング」などである。これらの品目は前年の史料には一度も記載されていなかった。しかし、昭和26年の史料からは頻繁に見受けられた。それ以前からこれらの食品は湯山家で食べられていた可能性は捨てきれないが、ここではだんだんと安定してきた社会の様子を読み取れるかもしれない。

次に興味を引いたのは「牛馬税」という記述だ。牛馬税は牛や馬を飼育している世帯に設けられる税金である。当初、これは「湯山家」が飼育している牛が乳牛ではないかと考えた。しかし、聞き取り調査から湯山家では農業用の牛を一頭飼っていたことがわかった。この牛は乳牛用ではなく田畑を耕すために飼われていたようだ。また、南足柄市の一般庶民の大半と同じように湯山家も配給を受け取っていた。『南足柄市史』にも記載されていたが、この頃の食料品の配給は「砂糖」や「酒」、「牛肉」などが中心だった。戦後当時は「砂糖」がなかなか手に入らず、日記にも見られる「サッカリン」という甘味料で補っていたため、配給される砂糖はとて価値のある物だったのだろう。

(2) 戦後当時と現代との教育活動の差異

ここでは第2章と同様に湯山家の教育について考察していく。

まずは、学用品や学費などの“子供の教育費”に注目した。史料には、現代の私達も使うような物品が数多くあった。例として、「徳男ノ教科書代」や「エンピツダース」という記載があり、特に鉛筆や消しゴムの表記が際立って多かった事から文房具が頻繁に買われていた事も読み取れた。学業に必要な物品は、いつの時代も大幅な変化は無いように思う。

次に注目したのは「学級費」だ。史料には当時のお金で20円と記載されていた。これは今のお金で換算すると200円～300円相当である。対して現代の学級費は約250円なのでこちらも比較するとあまり変化はなかった。

(3) 日常生活をする上での支出と生計

食品や学業だけに留まらず、当時の人々は現代ではあまり耳にしないような税金や掛け金を支払っていたことも史料から分かった。

第2章では「固定資産税」と「共済掛金」について触れたので、ここでは毎月必ず支払われていた「婦人会貯金」について考察していく。

「婦人会」とは、成人女性の修養・趣味・社会活動などを目的として結成された日本の女性団体である。主な役割として戦前は「大日本国防婦人会」と呼ばれ、下流婦人層が出征兵士の見送りや、帰還兵士を手厚く世話していた。戦後では行政の下請け団体として知られ、物品販売等で収益を挙げる団体が多かった。現代では婦人会組織を持たない市町村も多く、「婦人会」ではなく「女性会」を名乗る組織も多い。

最後に、改めて湯山家はどのように生計を立てていたのかを考察していく。まず目に留まるのが湯山家が所持していた畑の木から採れた「栗」に関する記述である(図3)。湯山家のあった南足柄の広町は畑が多く、点在している地域であったため「栗」が多く栽培されていたと考えられる。「長サキ屋」や「中村屋」、「つるのや」という八百屋などに主に四貫から十五貫(一貫は今でいう3750

グラム)の大量の栗を送っている。こうしたことから秋口には栗が湯山家の収入の大きなウエイトを占めたことが分かる。栗は「真鶴」「平井」「村上」「鈴木」など特定の地域や個人にも販売していたようである。この他「落花生」の販売に関する記述も多くみられる。こうした事例から、湯山家は農業を主体として日々の生計を立てていたと推測できる。

終わりに

今回湯山家の日記帳を一例として、戦後当時の南足柄市に住んでいた人びとの生活事情とその概要について理解を深めることが出来た。そこには私達が経験することのないような暮らしの形があった。

湯山家は広町に広大な土地を所有していた。日記帳からは、その土地を貸し出すことによって得た借地料、また畑で採れた栗の販売などが湯山家の収入源の一つだと考えられた。そう考えると、なぜ湯山家ではこの頃珍しかった英語教育を子どもたちに受けさせることができたのか、という問題が見えてくる。つまり、これらの収入源があったからこそ、第2章でも記述した通り、当時農村地帯の南足柄ではあまり普及していなかったであろう英語教育を受けさせることが出来ていたのではないか。電車を度々利用していたことや、高い授業料を払っていたことから分かるように、湯山家にはそれを賄うだけの財力があったものと思われる。

今回の研究ではフィールドワークや湯山みはる氏以外の方々に聞き取り調査を行えなかった。そのため時系列での把握や、日記に登場する人物との関係性を詳しく考察することが出来なかった。

今後の研究ではさらに地元の方々に聞き取り調査を行い、今回調べた湯山家の戦後直後の生活事情だけでなく1960年代、70年代との比較や日記に登場した人々との関係性など湯山家の人間関係についても研究を深めていきたいと思った。

参考文献

『南足柄市史6 通史編1 自然・原始・古代・中世・近世』(南足柄市、1999年)

『南足柄市史7 通史編2 近代・現代』(南足柄市、1998年)

調査協力

湯山みはる氏(史料所蔵者)

南足柄市郷土資料館の職員の方々

関口康弘氏(神奈川県立二宮高等学校)

岡崎佑也氏(国文学研究資料館)

顧問

桐生海正先生

図表

図1 湯山家文書の古文書整理の様子



図2 湯山家文書の目録取りの様子



図3 昭和26年(1951)「日記帳」(湯山みはる氏所蔵文書) 一栗の販売について

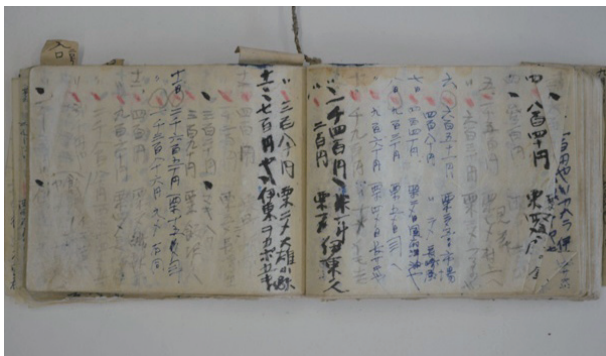


表1 昭和14年足柄上地方の農産 『南足柄市史7』通史編Ⅱ近代・現代730頁より転載

		神奈川県	足柄上郡
農家戸数	専業	40,992 戸	3,584 戸
	兼業	32,640 戸	2,829 戸
米	収穫量	619,442 石	69,446 石
	反収	2,686 石	3,071 石
小麦	収穫量	290,558 石	22,034 石
	反収	1,859 石	1,718 石
蚕	養蚕農家数	24,902 戸	2,137 戸
	産繭量	1,716,356 貫	95,684 貫
蜜柑		8,686,534 貫	2,847,340 貫

表2 昭和23年足柄上地方の農産 『南足柄市史7』通史編Ⅱ近代・現代730頁より転載

		神奈川県	足柄上郡
農家戸数	専業	38,268 戸	2,452 戸
	兼業	24,514 戸	4,282 戸
米	収穫量	456,671 石	41,064 石
	反収	2,215 石	2,013 石
小麦	収穫量	138,080 石	11,282 石
	反収	1,031 石	1,000 石
蚕	養蚕農家数	7,869 戸	343 戸
	産繭量	214,912 貫	7,638 貫
蜜柑		2,177,972 貫	317,224 貫

アイヌ民族音楽による自然災害の伝承

～ 度重なる厄災を乗り越えてきたアイヌの祈りに学ぶ ～

成田ジュニア・ストリングオーケストラ「災害と音楽」探究チーム	
研究代表者	千葉大学教育学部附属中学校3年 横内 敬文 <small>よこうち たかふみ</small>
共同研究者	千葉黎明高等学校1年 山本 琉生 <small>やまもと りゅうせい</small>
	酒々井町立酒々井中学校3年 遠藤 柚乃 <small>えんどう ゆの</small>
	成田市立公津の杜中学校2年 岡田 琉 <small>おかだ りゅう</small>
	佐倉市立志津小学校6年 横内 敬子 <small>よこうち あきこ</small>
	印西市立小倉台小学校6年 村山 皓大 <small>むらやま こうだい</small>

論文要旨

新型コロナウイルスによる世界的パンデミックは、現在もなお、終息の見通しが立たない。僕達、小・中・高校生による弦楽合奏団「成田ジュニア・ストリングオーケストラ」も、演奏活動に大きな制限を受ける中、必死で活動継続に向けての模索を続けている。

コロナ禍の中、「アマチュアオーケストラの演奏活動は不要不急」との世論に異議を唱えたのが、団員有志で発足した「災害と音楽」探究チームである。アマチュア音楽家が地域防災のためにできることを追求し、気象データから作曲した弦楽四重奏により地域住民へ防災意識を喚起しようとした2020年度の取り組みは、「子供達の演奏で伝える防災てんでんこ（※てんでんこ：津波などの災害時には“自分の命は自分で守れ”ということ伝える東北地方の方言）」として地元紙に大きく取り上げられ、反響を呼んだ。2021年度は、この取り組みを更に発展させ、「厄災への祈り」をテーマにアイヌ民族音楽が伝承してきた自然現象の表現方法について探究することとした。

本研究は、度重なる厄災を乗り越えてきた「アイヌの祈り（音楽や歌による伝承）」がどのように自然現象を表現し、どのように地域住民に気象特性や地理特性を伝えてきたのかを分析したものである。今後は、本研究の成果を生かした新しい防災てんでんこ開発に挑戦していきたい。

1. はじめに ～研究の動機と目的～

2020年早々からの新型コロナウイルスによる世界的パンデミックは、未だ終息の見通しが立たない。僕達、成田ジュニア・ストリングオーケストラは、演奏活動に大きな制限を受ける中、必死で活動継続に向けての模索を続けている。

コロナ禍の中、「アマチュアオーケストラの演奏活動は不要不急」との世論に異議を唱えたのが、団内に発足した「災害と音楽」探究チームである。2020年度の活動は、実際に経験した凄まじい大雨洪水災害（2019年10月25日千葉県房総豪雨）の気象データから作曲した「ヴァイオリン四重奏・雨の歌」を実演し、地域の防災意識を喚起しようとする取り組みであった。僕達の挑戦（演奏活動による防災てんでんこ）は、前例のない先進的な取り組みとして、令和2年度ほうさい甲子園においてフロンティア賞を受賞した。

「てんでんこ」という言葉は、10年前の東日本大震災の津波災害において広く知られるようになった。元々は“自分の命は自分で守れ”ということ伝える東北地方の方言である。「津波でんでんこ」の伝承による防災教育を行ってきた岩手県釜石市では、東日本大震災の津波災害から小中学生のほぼ全員が生還し（生存率99.8%）、「釜石の奇跡」として語り継がれている。

僕達は、この「伝承による防災教育」に深い関心を抱いた。昨年夏、阿寒湖畔を訪れた際に、アイヌ民族の「厄災への鎮魂・祈り」の儀式（カムイの祈り）に参加することができた。儀式での演奏では、奏者が「雨や風」といった自然現象を自分の感情に乗せて歌や楽器で表現していた。アイヌ民族が奏でる「雨の歌」とはどんな音楽なのだろうか。アイヌ民族が演奏を通じて道内各地に伝承する自然現象とはどのようなものだろうか。

今年度の僕達は、音楽や演奏表現を通じて「アイヌ民族が地域に伝承してきた自然現象や災害の記憶」を探究することとした。本研究は、度重なる厄災を乗り越えてきた「アイヌの祈り（音楽や歌による伝承）」がどのような自然現象を表現し、どのように地域住民に気象特性や地理特性を伝えてきたのかを分析したものである。今後は、本研究の成果を生かした新しい防災てんでんこ開発に挑戦していきたい。

2. アイヌ民族楽器「トンコリ（五弦琴）」の演奏を学ぶ

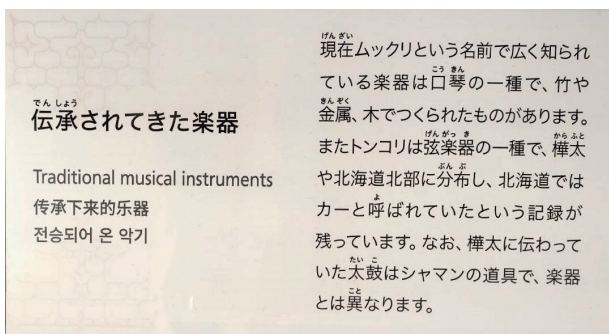
2021年度探究チームは、北海道を訪問し、実際にアイヌ民族音楽や伝承、楽器の演奏方法を学ぶことにした。研修先は、ちょうど1年前に北海道白老町にオープンした「ウポポイ（民族共生象徴空間）」である。主要施設として国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園、慰霊施設を整備しており、アイヌ文化の復興・創造・発展のための拠点となるナショナルセンターである。「ウポポイ」とはアイヌ語で「歌うこと」を意味している。ここでは実際の伝統芸能上演を鑑賞したり、アイヌ民族楽器の演奏を学んだりすることができるほか、国立アイヌ民族博物館で様々なアイヌ文化の学習機会を得ることができる。



まず、アイヌ民族楽器や演奏について学んだことをまとめる。

伝承されてきた楽器には、口琴（ムックリ）、五弦琴（トンコリ、トンクル）、胡桃笛（ネシコニカレフ）、太鼓（ターク）、チレカレツなどがある。いずれも道内に自生する植物や馬の皮を用いて作られた楽器で、下の写真のように輪になって叩いたり、吹いたり、弾いたり、歌ったりして演奏している。

伝承されてきたアイヌ楽器の中でも僕達が最も関心を抱いたのは、下写真の「五弦琴（トンコリ）」



国立アイヌ民族博物館にて著者撮影

である。探究チームメンバーは全員がヴァイオリニストであることから、今回の研修では五弦琴（トンコリ）のレッスンを受講することとした。

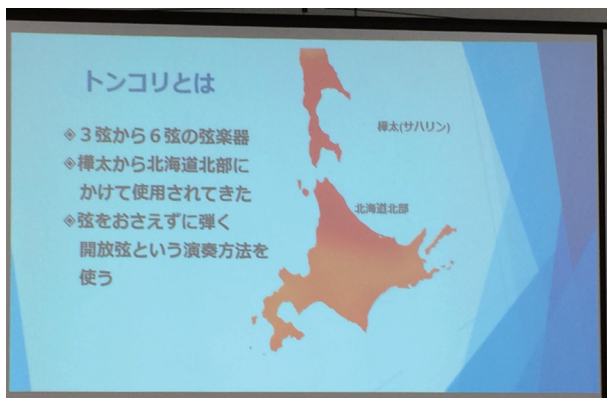
代表的なアイヌ民族楽器「トンコリ」は弦楽器の一種であり、別名「五弦琴」と呼ばれている。



国立アイヌ民族博物館にて著者撮影

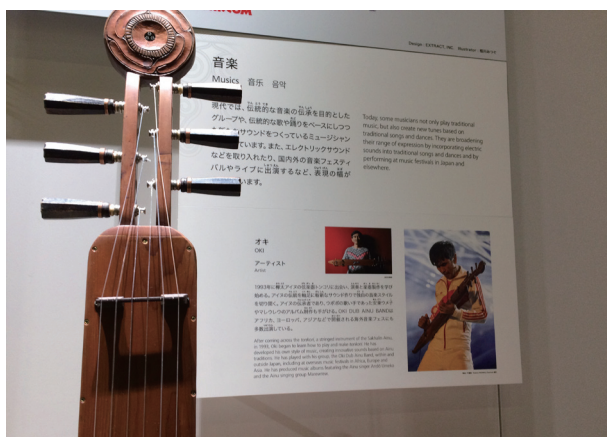
楽器の形状は人体をイメージしていると伝えられており、ヴァイオリンともよく似ているが、顎で挟んで弓で弾くヴァイオリンとは異なり、赤ちゃんを抱っこするように抱えて、両手でハーブのように弾いて演奏する。左手で音程を取るヴァイオリンと異なり、トンコリは開放弦を単音や重音ではじく奏法を取る。楽器の大きさに決まりはなく、弾き手（奏者）の体の大きさに合わせて決めていたようだが、これは分数ヴァイオリンの発想に類似する。僕達も幼少時にヴァイオリンを始め、体の成長に伴い、最も小さい1/16サイズから1/10、1/8、1/4、1/2、3/4とサイズアップを繰り返し、現在はフルサイズ（4/4）を演奏している。ヴァイオリンは楽器の中に「魂柱」という木の棒が立てられているが、トンコリは楽器の中に心臓（魂）としてガラス玉が入れられており、楽器を揺らすとカランカランと玉が転がる音がする。弦には植物の繊維や動物の腱を用いている。ヴァイオリンでも羊の腸を素材とした「ガット弦」が張られており、弓毛には馬の尻尾を用いている。ここには共通性が見られる。

最も特徴的な相違は調弦方法だ。クラシック音楽では「A=442Hz」を基準に、ヴァイオリンは



五度調弦でチューニングするが、トンコリを調弦する基準音は「奏者の声」である。各々の奏者の声を基準値にして完全4度で調弦されるため、研修後に探究チームメンバーで合奏すると、合唱や様々な種類の楽器で合奏しているような不思議な調和が感じられた。これは普段、ジュニアオーケストラで演奏しているクラシック音楽では感じられない面白さであった。アイヌ民族音楽には、クラシック音楽のような「楽譜」による記録はなく、口伝や歌、演奏による伝承（口承文化）が大きな特徴である。このためどのように演奏するかは、弾き手や受け手によって変化し、楽曲についても様々なアレンジが施されながら現代まで引き継がれてきている。

最近では伝統的なアイヌ音楽の伝承に加え、受け継がれてきた民族音楽を土台に、様々な表現者



国立アイヌ民族博物館にて著者撮影

による演奏やアレンジが行われるようになっており、アイヌ伝統音楽の新しい局面を迎えつつある。

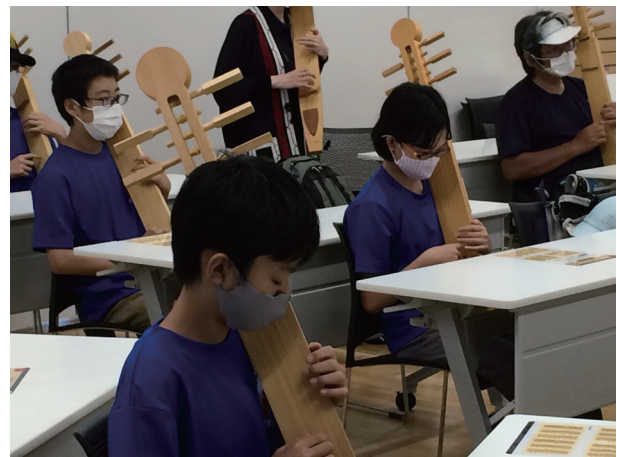
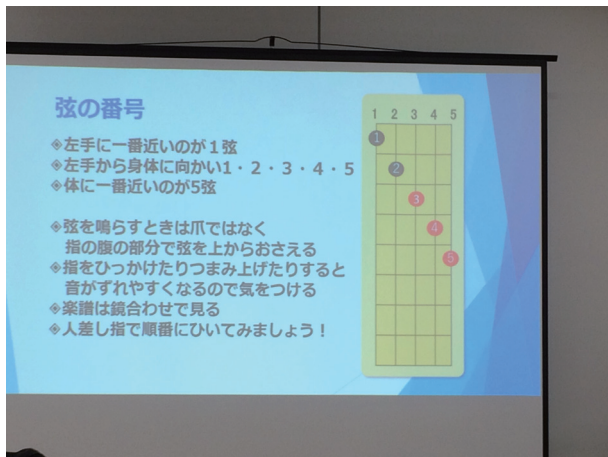
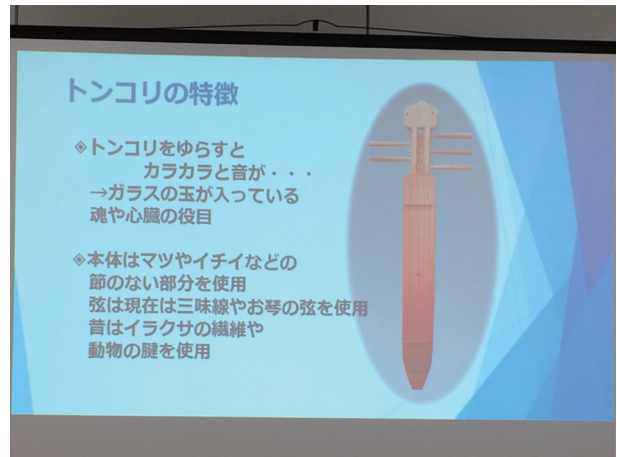
以上の分析から、アイヌ民族楽器「トンコリ（五弦琴）」と僕達が演奏している弦楽器「ヴァイオリン」の比較を表1にまとめた。

続いて、アイヌ民族楽器「トンコリ」について演奏方法の研修を受講した。

表1 トンコリとヴァイオリンの比較

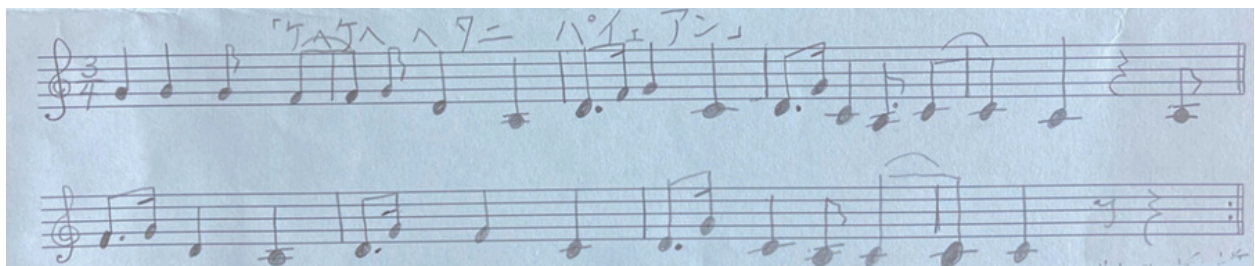
項目	トンコリ（アイヌ民族楽器）	ヴァイオリン（クラシック西洋楽器）
楽器の形状	人体（女性）をイメージしている。五弦。 楽器のサイズに決まりはなく、弾き手（演奏者）の体の大きさに合わせて制作されている。	女性の体とも言われる美しい曲線。 奏者の身長に合わせて6サイズの分数楽器（1/16、1/10、1/8、1/4、1/2、3/4）とフルサイズ（4/4）サイズがある。
楽器を構成するパーツ	各部に人体の名称がついている。 頭、首、肩、耳、胴、へそ、心臓、足など。	各部の名称は駒、魂柱、糸巻、f字孔、渦巻など。特に人体を意識したものではない。
楽器の素材	ボディは松材など。心臓（魂）はガラス玉、弦は植物の繊維や動物の腱など。	ボディ、魂柱、駒、糸巻は主に木材でできており、弦はガット（羊腸）のほかスチールやナイロンなど。
演奏方法	楽器は赤ちゃんを抱えるように抱き、両手で開放弦を弾いて単音や重音を演奏する。 	楽器を頸で挟んで固定し、左手で音程を押さえ、右手で持った弓を弦にこすって音を出す。弦を弾くピチカート奏法などもある。 
調弦方法	弾き手（奏者）の声を基準とする四度調弦。	A=442Hzを基準音とする五度調弦。
楽曲	口伝や歌、演奏による伝承（口承文化）	楽譜による記録
伝承方法	弾き手や受け手の感性による様々なアレンジ	基本的に楽譜に示された通りに演奏





僕達は、アイヌ民族楽器トンコリの楽曲「ケヘケヘ タニ パイエアン」の演奏を習った（上の写真）。この楽曲を分析し、アイヌ民族音楽が演奏表現しようとしている自然現象や地理特性の伝承を明らかにしたいと考えた。

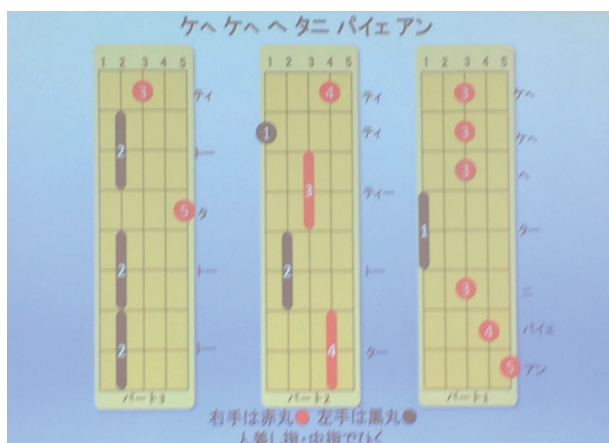
しかし、アイヌ民族音楽は口伝で継承されてきたものであり、いわゆる西洋音楽でいう「楽譜」がない。また、調性やリズムもクラシック音楽の概念とは大きく異なっている。そこで実際に研修で演奏した動画から、聴音によりクラシック音楽の楽譜に採譜することとした（下図）。



「ケヘケヘ タニ パイエアン」は、この9小節の主題が変奏（重音を織り交ぜたり、リズムを変化させたり）されながら繰り返される。次章ではこの楽曲を対象に、「アイヌ民族が地域に伝承してきた自然現象や災害の記憶」を分析していきたい。

3. 「ケヘケヘ ヘ タニ パイエアン」が伝える自然現象

アイヌ民族楽器「トンコリ」で伝承されてきた楽曲「ケヘケヘ ヘ タニ パイエアン」には歌もついている。アイヌの人達は、自らの声で調弦したトンコリを抱え、口伝で伝承されてきた音程を土台に、自分の感性やアレンジを加えてこの楽曲を自由に歌いながら演奏する。自らの感情に乗せて北海道の気象現象（雨や風）の音を表現する様子は圧巻であり、聞き手が様々な情景を思い浮かべながら受け取ることができる。



僕達がジュニアオーケストラで演奏するクラシック音楽でも、様々な気象現象を表現している曲がある。例えば、昨年のクリスマス会で探究チームの横内 敬文が演奏したブラームス作曲のヴァイオリンソナタ第1番は「雨の歌」と呼ばれている。一昨年の定期演奏会では探究チームの山本 琉生がソリスト（独奏）を担い、ヴィヴァルディ作曲の四季より「春」を演奏した。第1楽章では、春を告げる雷が轟音を立て黒い雲が空を覆う様子を表現する。そして今夏の定期演奏会では、シュトラウスのポルカ「雷鳴と電光」を演奏する。こうしたクラシック音楽でも気象現象や自然現象を表現しているが、アイヌ民族音楽との最大の違いは、そこに奏者独自の解釈やアレンジが入らないことである。基本的には作曲者が記した楽譜の指示に従って演奏する。



国立アイヌ民族博物館にて著者撮影

では、僕達が研修で学んだ「ケヘケヘヘ タニ パイエアン」は、どんな北海道の自然現象を表現

しようとしているのだろうか。伝承の中で取り込まれてきた自然界の音はどんなものだろうか。

これを客観的に分析しようと試みたのが、参考文献No.1（アイヌ民族音楽に見る自然現象の演奏表現～音源の周波数と気象データとの相関解析による類似性の特定～）である。採譜した「ケヘケヘヘ タニ パイエアン」を周波数に変換し、これと最も類似する気象データをアメダス阿寒湖畔（2021年度）のデータから特定した。各気象要素と最も相関係数が高い結果となったのが「2021/1/8～1/14」の阿寒湖畔のデータである（表2）。

表2「ケヘケヘヘ タニ パイエアン」の周波数とアメダス阿寒湖畔の相関解析結果

対象期間	相関係数								
	平均気温	最高気温	最低気温	降水量	日照時間	降雪量	平均風速	最大風速	最大瞬間風速
2021/1/8～1/14	0.875041	0.58839	0.978702	0.601034	-0.90263	0.571664	0.910849	0.826192	0.715449

周波数の類似性から判断すれば、「ケヘケヘヘ タニ パイエアン」の演奏は、真冬の阿寒湖畔の厳しい寒さやこの時期にふぶいている風や雪の音を表現したものと解釈することができる。そしてこの自然現象の表現が伝承されてくる中で、奏者の感性や生活の中から新たなアレンジが生まれ、歌い語り継がれてきたことだろう。

4. アイヌの伝承から学ぶ防災てんでんこ

これまでの研究から、アイヌ民族音楽が伝承してきた自然現象の演奏表現について、ひとつの解釈を提言してきた。その土地で生きてきた生活者が、育ってきた土地の自然現象を自らの感性に乗せて表現し、自らが弾き手や歌い手となって後世へと地理特性を伝えていく、そんな文化をアイヌ民族音楽から感じることができる。そして、これこそが地域防災における「てんでんこ」の本質ではないだろうかと思える。

僕達も千葉県成田市で活動する弦楽器奏者として、日々生活する中で感じている気象現象や地理特性を自らの表現で演奏し、地域に伝えていきたいと願う。そんな新たな「防災てんでんこ」を作曲し、演奏していきたい。



5. 研究のまとめと提言

本研究では、実際に北海道白老町を訪れて研修を行い、度重なる厄災を乗り越えてきた「アイヌの祈り（音楽や歌による伝承）」がどのように自然現象を表現し、どのように地域住民に気象特性や地理特性を伝えてきたのかを学び、分析した。今後は、アイヌ民族音楽から学んだことを生かし、僕たちの住む千葉県の気象現象を弦楽器で演奏表現し、地域に伝えていきたいと思っている。



ウポポイ (民族共生象徴空間)にて

参考文献

- ・ 横内敬文 (2021)、「アイヌ民族音楽に見る自然現象の演奏表現～音源の周波数と気象データとの相関解析による類似性の特定～」、2021年度千葉大学教育学部附属中学校「附中探Q記」研究発表会
- ・ 横内敬文 (2021)、「ヴァイオリンソナタ第1番“雨の歌”の数学的分析から見る作曲者ブラームスの心象風景～気象観測値と楽譜の周波数変換値を用いた時系列データの類似度比較～」、第7回日本気象学会ジュニアセッション予稿集
<https://www.metsoc.jp/default/wp-content/uploads/2021/05/JS1-02.pdf>
- ・ 横内敬文 (2021)、「成田ジュニア・ストリングオーケストラの主題によるヴァイオリン四重奏 雨の歌～記録的な豪雨被害をもたらした令和元年10月25日の千葉県の大雨・洪水の気象データから数学を使って作曲・演奏表現した僕たちの雨の歌～」、第7回日本気象学会ジュニアセッション予稿集
<https://www.metsoc.jp/default/wp-content/uploads/2021/05/JS1-03.pdf>
- ・ 横内敬文・岡田琉・横内敬子・村山皓大・高橋伶爾 (2020)、「実際の気象データから作曲・演奏したヴァイオリン四重奏“雨の歌”による地域防災活動支援～記録的な被害をもたらした2019年10月25日の大雨・洪水事例より」、令和2年度ぼうさい甲子園フロンティア賞
<http://bousai-koushien.net/350-2/>
- ・ 財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構 (2012)、アイヌ生活文化再現マニュアル「トンコリ-五弦琴-」
- ・ 東京音楽大学附属民族音楽研究所 (2014)、「阿寒のうたをめぐって～伝統音楽の五線表現の視点から～」

- ・ 釧路地方気象台（2021）、「釧路・根室・十勝地方農業気象情報 令和3年1月」
- ・ ウポポイ（民族共生象徴空間）・国立アイヌ民族博物館ホームページ <https://ainu-upopoy.jp/>
- ・ 日本放送協会（1965）、アイヌ伝統音楽（日本放送出版協会）
- ・ 内閣府（2011）、平成23年度 広報誌「ぼうさい」第64号、特集 東日本大震災から学ぶ ～いかに生き延びたか～ http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/64/special_01.html